

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年2月19日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

(営業日の9:00 ~ 17:00)

申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00 ~ 17:00)

(7) 【申込期間】

2021年2月20日から2021年8月24日まで(継続申込期間)

(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00 ~ 17:00)

- ・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。)までに、取得申込代金(取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。)を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日()の午後3時までには受付けた取得および換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎで行なわれる申込みは、翌営業日()の取扱いとなります。

()前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受付を中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします(以下同じ。)。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース））

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの

- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジあり」...目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式					
一般	年1回	グローバル (除く日本)			
大型株					
中小型株	年2回	日本			日経225
債券					
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	
公債		欧州			
社債	年6回 (隔月)	アジア			TOPIX
その他債券		オセアニア			
クレジット属性 ()					
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ指数) (円ヘッジ・ベース)
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)			
資産配分固定型		エマージング			
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



SIMPLE & EASY

インデックスファンドってなに?

FREE & LOW

費用はどれくらいかかるのかな?

これらの質問については、以降でご説明します。

ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を
MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)
の動きに連動させることをめざします。
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

■ MSCIコクサイ指数について

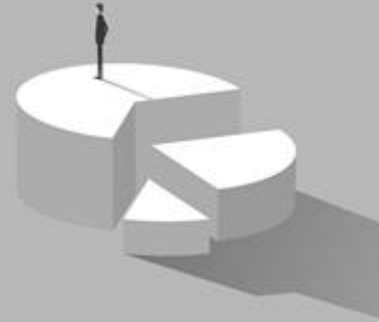
MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

当ファンドは、「つみたてNISA」対象ファンドです。





インデックス ファンドってなに？



「インデックス」とは


いふなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、

「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット	
		一般に インデックスの上昇時はマーケットは好調 インデックスの下落時はマーケットは低調 と考えられます。



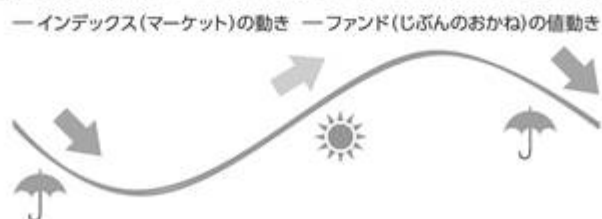
当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)」です。

「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。



当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



費用はどれくらいかかるのかな？



ファンドへの投資にかかる主な費用は



当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

— Aさんの場合 —



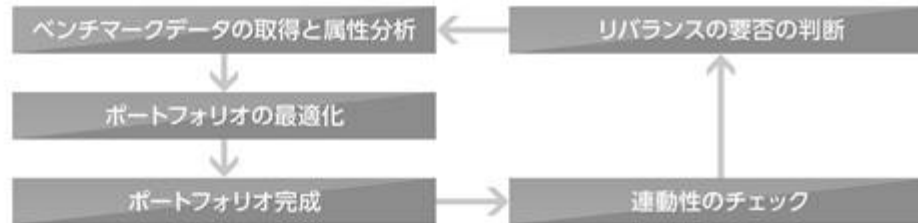
運用管理費用っていくらくらい？

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209% (税込) です。
1年間ファンドの値段(基準価額)が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用の料率	÷	1年間にかかる運用管理費用
10万円		0.209%		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

運用プロセス



- ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用います。MSCIコクサイ指数(円ベース)への運動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスを行ないます。
 - 保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。
※為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
- (注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

ファンドの仕組みなど

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、投資者のみならずさまから預かりした資金をまとめてペーパーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ※株式には、DR(預託証券)を含みます。
DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
 - (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

主な投資制限

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

MSCIコクサイ指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2017年8月31日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金(注)、償還金など お申込金(3)	
お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(1)に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い</p> <p>一部解約請求に関する事務</p> <p>収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務</p> <p style="text-align: right;">など</p>

1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）
委託会社	<p>大和アセットマネジメント株式会社</p> <p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図 2	損益 信託金（ 3 ）
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行</p> <p>信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
投資対象	損益 投資
	外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（2020年11月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 1959年12月12日 | 大和証券投資信託委託株式会社として設立 |
| 1960年 2月17日 | 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得 |
| 1960年 4月 1日 | 営業開始 |
| 1985年11月 8日 | 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。 |

- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ．マザーファンドにおける外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

ニ．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

(a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

(b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的

(c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限り。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から前11. までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(新投資口予約権証券、投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

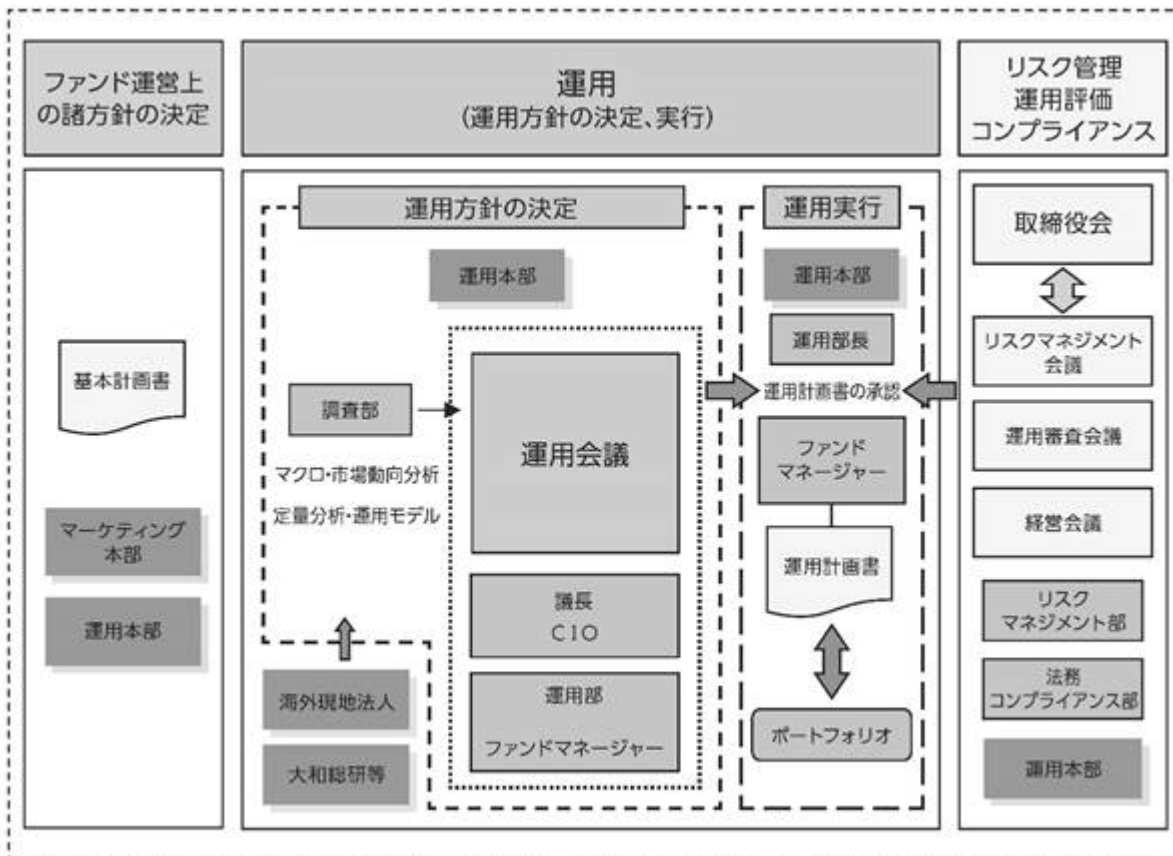
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (3名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO (0~5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー (0~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

運用審査会議、リスクマネジメント会議および経営会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．経営会議

法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2020年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。))を除きます。の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲(信託約款)

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券等(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等(信託約款)

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。))および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。))ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。))。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとし、

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとし、

金利先渡取引および為替先渡取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとし、

- ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとし、

外貨建資産(信託約款)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、

信用リスク集中回避(信託約款)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとし、

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価

証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

八．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として海外の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないません。

八．運用の効率化を図るため、株式指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株式指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限りません。）

八．約束手形

二．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないません。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

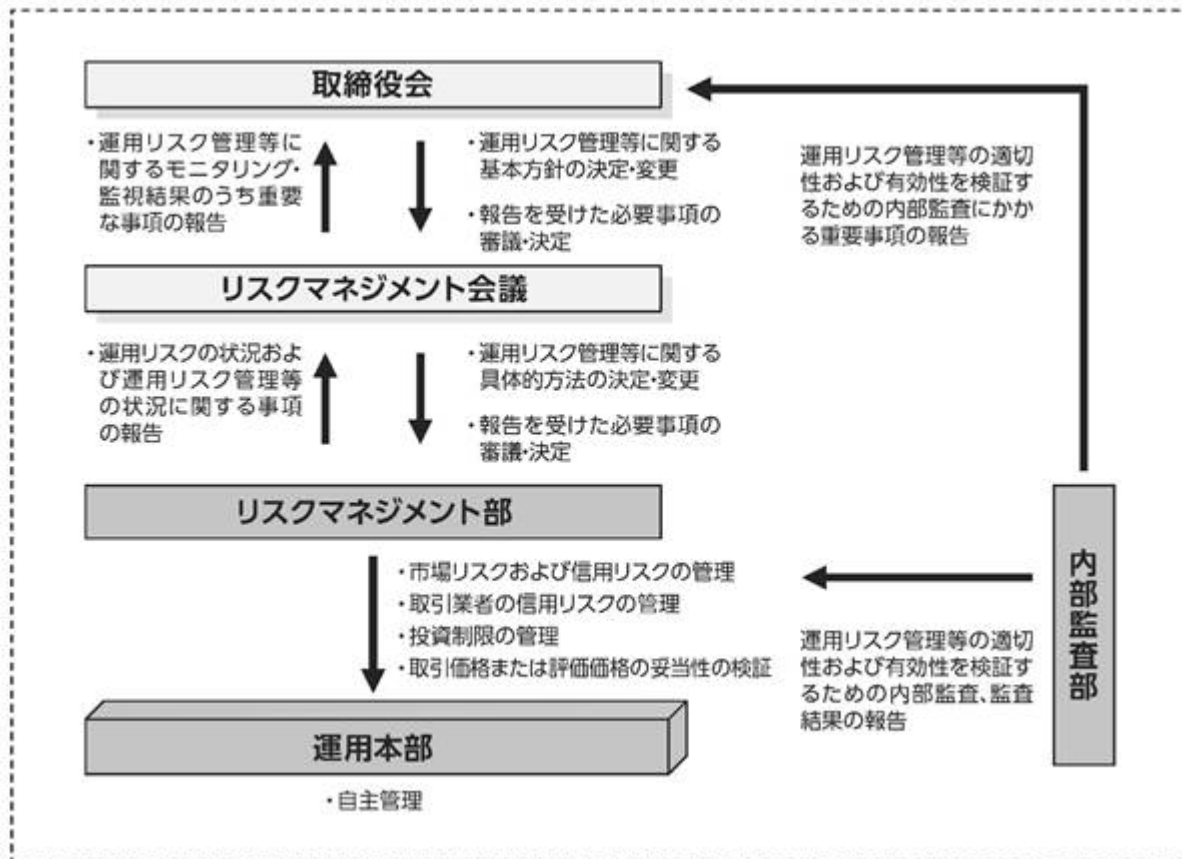
(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年における年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMJURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、高標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMJURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMJURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたNISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

「つみたてNISA」をご利用の場合

販売会社によっては「つみたてNISA」の適用対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

毎年、年間40万円の範囲で販売会社との契約に基づいて定期かつ継続的な方法で購入することにより生じる配当所得および譲渡所得が20年間非課税となります。

なお、「NISA」と「つみたてNISA」の投資枠は、年ごとに選択制であり、同一年においてその両方を併用した投資は行なえません。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分がありません。

投資者が収益分配金を受取る際、イ.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- () 上記は、2020年11月末現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（2020年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,006,820,110	99.98
内 日本	2,006,820,110	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	335,096	0.02
純資産総額	2,007,155,206	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2020年11月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	852,840,980	2.0641 1,760,424,767	2.3531 2,006,820,110	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年11月30日)	60,296,694	60,296,694	1.0659	1.0659
第2計算期間末 (2018年11月30日)	386,460,424	386,460,424	1.0729	1.0729
2019年11月末日	945,616,839	-	1.2326	-
第3計算期間末 (2019年12月2日)	941,496,436	941,496,436	1.2272	1.2272
12月末日	1,009,778,857	-	1.2604	-
2020年1月末日	1,111,126,537	-	1.2696	-
2月末日	1,057,294,407	-	1.1667	-
3月末日	958,679,183	-	1.0033	-
4月末日	1,172,842,384	-	1.1183	-
5月末日	1,271,208,983	-	1.1556	-
6月末日	1,343,483,519	-	1.1712	-
7月末日	1,483,924,735	-	1.2274	-
8月末日	1,652,713,108	-	1.3084	-
9月末日	1,673,781,164	-	1.2594	-
10月末日	1,728,616,891	-	1.2385	-
第4計算期間末 (2020年11月30日)	2,007,155,206	2,007,155,206	1.3805	1.3805

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.6
第2計算期間	0.7

第3計算期間	14.4
第4計算期間	12.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	66,163,866	10,595,158
第2計算期間	429,101,953	125,465,757
第3計算期間	612,243,225	205,280,061
第4計算期間	1,064,933,215	378,144,842

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

(1) 投資状況 (2020年11月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	58,258,068,197	93.12
内 香港	636,636,244	1.02
内 シンガポール	197,113,087	0.32
内 イスラエル	122,928,205	0.20
内 ノルウェー	119,277,209	0.19
内 スウェーデン	705,050,949	1.13
内 デンマーク	508,840,826	0.81
内 イギリス	2,617,065,080	4.18
内 アイルランド	141,115,235	0.23
内 オランダ	878,227,025	1.40
内 ベルギー	203,690,642	0.33
内 フランス	2,240,401,059	3.58
内 ドイツ	1,817,522,069	2.91
内 スイス	1,923,693,194	3.07
内 ポルトガル	29,428,023	0.05
内 スペイン	504,892,887	0.81
内 イタリア	492,535,353	0.79
内 フィンランド	211,102,210	0.34
内 オーストリア	34,915,443	0.06
内 カナダ	1,989,104,573	3.18
内 アメリカ	41,636,035,980	66.55

	内 オーストラリア	1,191,912,689	1.91
	内 ニュージーランド	56,580,215	0.09
新株予約権証券		339,437	0.00
	内 スイス	339,437	0.00
投資証券		1,445,356,342	2.31
	内 香港	39,520,888	0.06
	内 シンガポール	31,284,628	0.05
	内 イギリス	35,575,846	0.06
	内 フランス	34,849,793	0.06
	内 カナダ	11,095,621	0.02
	内 アメリカ	1,145,463,151	1.83
	内 オーストラリア	147,566,415	0.24
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2,858,357,049	4.57
純資産総額		62,562,121,025	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2,926,736,139	4.68
内 イギリス	167,463,307	0.27
内 ドイツ	451,060,240	0.72
内 カナダ	116,071,410	0.19
内 アメリカ	2,077,877,918	3.32
内 オーストラリア	114,263,264	0.18
為替予約取引(買建)	18,675,000	0.03
内 日本	18,675,000	0.03
為替予約取引(売建)	54,243,441,600	86.70
内 日本	54,243,441,600	86.70

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (2020年11月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	219,106	7,961.40 1,744,392,983	12,112.53 2,653,929,116	4.24
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	90,849	16,971.15 1,541,822,354	22,360.24 2,031,405,871	3.25
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	5,352	203,361.97 1,088,393,728	331,963.87 1,776,670,646	2.84
4	FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	30,364	22,191.94 673,839,092	28,861.68 876,356,079	1.40
5	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	3,968	144,482.83 573,307,980	186,294.50 739,216,612	1.18
6	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	3,637	145,463.14 529,049,740	185,653.50 675,221,808	1.08
7	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	9,558	12,406.43 118,580,874	60,854.60 581,648,328	0.93
8	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	33,256	15,094.59 501,987,105	14,960.16 497,515,081	0.80
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	38,284	13,755.65 526,624,063	12,593.54 482,131,307	0.77
10	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	21,264	19,761.85 420,217,473	21,920.79 466,123,679	0.75
11	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	31,059	12,772.75 396,710,635	14,400.19 447,255,591	0.71
12	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	37,555	11,874.56 445,950,483	11,761.43 441,700,541	0.71
13	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	7,762	26,477.71 205,520,068	55,108.45 427,751,793	0.68

14	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルス ケア	11,930	30,131.11 359,465,094	35,108.58 418,845,438	0.67
15	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	17,371	23,036.67 400,171,745	24,055.72 417,872,077	0.67
16	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技 術	11,266	31,520.22 355,107,858	35,225.98 396,855,917	0.63
17	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消 費財・ サービ ス	13,534	22,972.98 310,917,693	28,672.60 388,054,983	0.62
18	WALT DISNEY CO/THE	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	22,895	14,419.93 330,145,018	15,285.33 349,957,761	0.56
19	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	51,978	6,074.86 315,761,501	6,293.65 327,131,662	0.52
20	PAYPAL HOLDINGS INC	アメリカ	株式	情報技 術	14,110	11,772.19 166,106,140	21,961.30 309,874,043	0.50
21	COMCAST CORP-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	57,477	4,610.01 264,970,667	5,376.30 309,014,026	0.49
22	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルス ケア	8,876	36,798.21 326,621,470	34,778.42 308,693,300	0.49
23	ADOBE INC	アメリカ	株式	情報技 術	6,097	35,544.82 216,716,792	49,558.64 302,159,069	0.48
24	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	98,093	3,513.87 344,695,468	3,011.77 295,433,663	0.47
25	SALESFORCE.COM INC	アメリカ	株式	情報技 術	11,415	19,223.59 219,437,825	25,726.28 293,665,494	0.47
26	NETFLIX INC	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	5,558	35,625.43 198,006,586	51,047.39 283,721,396	0.45
27	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必 需品	51,490	5,613.38 289,037,736	5,475.00 281,907,904	0.45
28	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必 需品	17,852	12,274.18 219,118,928	15,749.72 281,164,073	0.45

29	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	70,237	3,756.76 263,867,266	3,867.82 271,664,403	0.43
30	AT&T INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	89,721	3,895.14 349,485,096	3,015.92 270,591,959	0.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	93.12%
新株予約権証券	0.00%
投資証券	2.31%
合計	95.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	2.93%
素材	4.17%
資本財・サービス	9.33%
一般消費財・サービス	10.97%
生活必需品	7.41%
ヘルスケア	12.45%
金融	12.70%
情報技術	21.04%
コミュニケーション・サービス	8.51%
公益事業	3.19%
不動産	0.43%
合計	93.12%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
----	----	-----	-----------	----	----	----	----------

株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 E-MINI FUTURE 2020年12月	買建	110	1,911,065,121	2,077,877,918	3.32%
	イギリス	FT 100 2020年12月	買建	19	154,139,958	167,463,307	0.27%
	オーストラリア	SPI 200 INDEX 2020年12月	買建	9	101,785,809	114,263,264	0.18%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX 2020年12月	買建	7	106,641,427	116,071,410	0.19%
	ドイツ	SMI 2020年12月	買建	9	106,162,982	108,398,315	0.17%
		EURO STOXX 50 2020年12月	買建	78	308,041,125	342,661,925	0.55%
為替予約取引	日本	カナダ・ドル買/円売 2020年12月	買建	150,000	11,992,140	11,991,000	0.02%
		デンマーク・クローネ 買/円売 2020年12月	買建	400,000	6,684,080	6,684,000	0.01%
		豪ドル売/円買 2020年12月	売建	16,124,200	1,181,968,356	1,239,950,980	1.98%
		スイス・フラン売/円買 2020年12月	売建	15,524,400	1,774,145,508	1,784,840,268	2.85%
		英ポンド売/円買 2020年12月	売建	17,112,200	2,316,093,489	2,370,724,188	3.79%
		米ドル売/円買 2020年12月	売建	377,726,500	39,552,874,994	39,234,451,555	62.71%
		スウェーデン・クローネ 売/円買 2020年12月	売建	51,270,500	602,573,643	626,525,510	1.00%
		ユーロ売/円買 2020年12月	売建	45,407,200	5,540,018,954	5,647,747,536	9.03%
		カナダ・ドル売/円買 2020年12月	売建	22,808,000	1,788,306,856	1,823,271,520	2.91%
		ニュージーランド・ドル 売/円買 2020年12月	売建	967,000	66,767,482	70,687,700	0.11%
		香港ドル売/円買 2020年12月	売建	42,405,100	572,659,248	567,804,289	0.91%
		イスラエル・シケル 売/円買 2020年12月	売建	1,951,700	59,858,151	61,146,761	0.10%
		シンガポール・ドル売/ 円買 2020年12月	売建	2,731,300	209,011,366	212,167,384	0.34%
ノルウェー・クローネ 売/円買 2020年12月	売建	10,119,200	110,749,078	118,900,600	0.19%		

	デンマーク・クローネ 売/円買 2020年12月	売建	29,037,900	475,836,647	485,223,309	0.78%
--	-----------------------------	----	------------	-------------	-------------	-------

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

●iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

2020年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,805円
純資産総額	20億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	11.5%
3カ月間	5.5%
6カ月間	19.5%
1年間	12.0%
3年間	29.5%
5年間	-
設定来	38.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期				
	17年11月	18年11月	19年12月	20年11月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

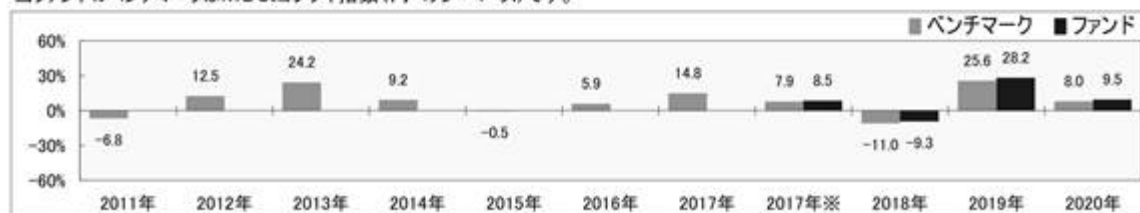
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,219	97.8%	日本円	89.5%	情報技術	21.0%	APPLE INC	アメリカ	4.2%
外国リート	64	2.2%	米ドル	6.9%	金融	12.7%	S&P500 EMINI FUT 202012	アメリカ	3.3%
外国投資証券	6	0.1%	ユーロ	1.7%	ヘルスケア	12.4%	MICROSOFT CORP	アメリカ	3.2%
外国ワラント	1	0.0%	英ポンド	0.6%	一般消費財・サービス	11.0%	AMAZON.COM INC	アメリカ	2.8%
コール・ローン、その他		4.6%	カナダ・ドル	0.4%	資本財・サービス	9.3%	FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	1.4%
合計	1,290	-	スイス・フラン	0.3%	コミュニケーション・サービス	8.5%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.2%
国・地域別構成			豪ドル	0.2%	生活必需品	7.4%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.1%
アメリカ		71.7%	スウェーデン・クロネ	0.1%	素材	4.2%	TESLA INC	アメリカ	0.9%
イギリス		4.5%	香港ドル	0.1%	公益事業	3.2%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.8%
その他		23.9%	その他	0.1%	エネルギー、他	3.4%	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	0.8%
合計		100.1%	合計	100.0%	合計	93.1%	合計		19.8%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)です。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
 ※2017年※は設定日(8月31日)から年末、2020年は11月30日までの騰落率を表しています。
 ※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

継続申込期間においては、委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までには受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・ お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・ 委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2017年8月31日から2017年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(2019年12月3日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 2019年12月2日現在	第4期 2020年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,757,009	4,968,566
親投資信託受益証券	941,332,977	2,006,820,110
流動資産合計	943,089,986	2,011,788,676
資産合計	943,089,986	2,011,788,676
負債の部		
流動負債		
未払解約金	795,921	2,916,893
未払受託者報酬	81,760	176,025
未払委託者報酬	695,280	1,496,633
その他未払費用	20,589	43,919
流動負債合計	1,593,550	4,633,470
負債合計	1,593,550	4,633,470
純資産の部		
元本等		
元本	1,767,168,068	1,453,956,441
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	174,328,368	553,198,765
(分配準備積立金)	77,507,758	298,229,839
元本等合計	941,496,436	2,007,155,206
純資産合計	941,496,436	2,007,155,206
負債純資産合計	943,089,986	2,011,788,676

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自	2018年12月1日 至 2019年12月2日	自	2019年12月3日 至 2020年11月30日
営業収益				
受取利息		2		10
有価証券売買等損益		94,101,787		245,629,133
営業収益合計		94,101,789		245,629,143
営業費用				
支払利息		856		1,181
受託者報酬		134,087		293,527
委託者報酬		1,140,490		2,495,791
その他費用		33,590		73,236
営業費用合計		1,309,023		2,863,735
営業利益		92,792,766		242,765,408
経常利益		92,792,766		242,765,408
当期純利益		92,792,766		242,765,408
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		11,009,691		1,292,934
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		26,255,520		174,328,368
剰余金増加額又は欠損金減少額		84,323,743		214,001,001
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		84,323,743		214,001,001
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,033,970		79,188,946
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		18,033,970		79,188,946
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		174,328,368		553,198,765

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第4期	
	自 2019年12月3日	至 2020年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 2019年11月30日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を2019年12月2日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第3期	第4期
	2019年12月2日現在	2020年11月30日現在
1. 1 期首元本額	360,204,904円	767,168,068円
期中追加設定元本額	612,243,225円	1,064,933,215円
期中一部解約元本額	205,280,061円	378,144,842円
2. 計算期間末日における受益権の総数	767,168,068口	1,453,956,441口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第3期	第4期
	自 2018年12月1日 至 2019年12月2日	自 2019年12月3日 至 2020年11月30日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(77,047,587円)、投資信託約款に規定される収益調整金(96,821,358円)及び分配準備積立金(460,171円)より分配対象額は174,329,116円(1万口当たり2,272.37円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(244,058,842円)、投資信託約款に規定される収益調整金(254,969,962円)及び分配準備積立金(54,170,997円)より分配対象額は553,199,801円(1万口当たり3,804.79円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	<p style="text-align: center;">第4期 自 2019年12月3日 至 2020年11月30日</p>
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期 2020年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第3期 2019年12月2日現在	第4期 2020年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	90,415,309	246,395,343
合計	90,415,309	246,395,343

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 2019年12月2日現在	第4期 2020年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2019年12月3日 至 2020年11月30日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第3期 2019年12月2日現在	第4期 2020年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2272円 (12,272円)	1.3805円 (13,805円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド	852,840,980	2,006,820,110	
親投資信託受益証券 合計			2,006,820,110	
合計			2,006,820,110	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2019年12月2日現在	2020年11月30日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	168,607,416	190,759,416
コール・ローン	1,859,345,653	1,771,762,663
株式	47,526,836,374	58,258,068,193
新株予約権証券	-	339,438
投資証券	1,442,585,740	1,445,356,342
派生商品評価勘定	44,934,029	562,322,330
未収入金	3,756,315	1,577,292
未収配当金	81,534,869	70,550,815
差入委託証拠金	438,313,323	579,571,081
流動資産合計	51,565,913,719	62,880,307,570
資産合計	51,565,913,719	62,880,307,570
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,026,742	315,926,545
未払金	671,432,684	-
未払解約金	-	2,260,000
その他未払費用	1,776	-
流動負債合計	685,461,202	318,186,545
負債合計	685,461,202	318,186,545
純資産の部		
元本等		
元本	1 24,374,861,574	26,586,986,393
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,505,590,943	35,975,134,632
元本等合計	50,880,452,517	62,562,121,025
純資産合計	50,880,452,517	62,562,121,025
負債純資産合計	51,565,913,719	62,880,307,570

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 2019年12月3日 至 2020年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(3)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引

	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2019年12月2日現在	2020年11月30日現在
1. 1 期首	2018年12月1日	2019年12月3日
期首元本額	21,183,891,958円	24,374,861,574円
期中追加設定元本額	7,928,013,825円	10,181,262,768円
期中一部解約元本額	4,737,044,209円	7,969,137,949円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国	19,758,559,458円	20,735,729,595円
株式インデックス（為替ヘッジあり）		

	ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス (為替ヘッジあり)	1,127,210,887円	1,431,778,262円
	i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)	450,959,556円	852,840,980円
	ダイワ外国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ダイワSMA専用)	3,038,131,673円	3,566,637,556円
計		24,374,861,574円	26,586,986,393円
2.	期末日における受益権の総数	24,374,861,574口	26,586,986,393口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2019年12月3日 至 2020年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所(外国の取引所)における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産について為替変動リスクを回避すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	2019年12月2日現在	2020年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	6,657,866,619	5,760,707,661
新株予約権証券	-	22,807
投資証券	197,897,479	91,977,896
合計	6,855,764,098	5,668,752,572

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2019年1月11日から2019年12月2日まで、及び2020年1月11日から2020年11月30日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種 類	2019年12月2日 現在				2020年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	1,897,988,165	-	1,941,062,835	43,074,670	2,687,761,304	-	2,926,736,137	238,974,833
合計	1,897,988,165	-	1,941,062,835	43,074,670	2,687,761,304	-	2,926,736,137	238,974,833

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	2019年12月2日 現在				2020年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外 の取引								
為替予約取引								
売 建	49,746,495,589	-	49,758,662,972	12,167,383	54,250,863,772	-	54,243,441,600	7,422,172
アメリカ・ドル	34,459,932,754	-	34,468,961,085	9,028,331	39,552,874,994	-	39,234,451,555	318,423,439
イギリス・ ポンド	2,944,929,704	-	2,945,334,552	404,848	2,316,093,489	-	2,370,724,188	54,630,699
イスラエル・ シュケル	66,588,374	-	66,526,112	62,262	59,858,151	-	61,146,761	1,288,610

オーストラリア・ドル	1,253,805,486	-	1,254,091,794	286,308	1,181,968,356	-	1,239,950,980	57,982,624
カナダ・ドル	1,779,659,826	-	1,780,472,617	812,791	1,788,306,856	-	1,823,271,520	34,964,664
シンガポール・ドル	243,343,854	-	243,420,683	76,829	209,011,366	-	212,167,384	3,156,018
スイス・フラン	1,649,858,436	-	1,649,956,392	97,956	1,774,145,508	-	1,784,840,268	10,694,760
スウェーデン・クローナ	495,067,378	-	494,937,700	129,678	602,573,643	-	626,525,510	23,951,867
デンマーク・クローネ	343,572,015	-	343,531,650	40,365	475,836,647	-	485,223,309	9,386,662
ニュージーランド・ドル	55,227,406	-	55,302,444	75,038	66,767,482	-	70,687,700	3,920,218
ノルウェー・クローネ	114,991,308	-	114,923,400	67,908	110,749,078	-	118,900,600	8,151,522
ユーロ	5,730,251,890	-	5,731,703,963	1,452,073	5,540,018,954	-	5,647,747,536	107,728,582
香港・ドル	609,267,158	-	609,500,580	233,422	572,659,248	-	567,804,289	4,854,959
買建	-	-	-	-	18,676,220	-	18,675,000	1,220
カナダ・ドル	-	-	-	-	11,992,140	-	11,991,000	1,140
デンマーク・クローネ	-	-	-	-	6,684,080	-	6,684,000	80
合計	49,746,495,589	-	49,758,662,972	12,167,383	54,269,539,992	-	54,262,116,600	7,420,952

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2019年12月2日現在	2020年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,0874円 (20,874円)	2,3531円 (23,531円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	1,295	147.400	190,883.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	1,220	295.310	360,278.200	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	2,271	119.070	270,407.970	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,594	88.130	140,479.220	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	746	143.280	106,886.880	
	SYNCHRONY FINANCIAL	6,200	31.090	192,758.000	
	ABBOTT LABORATORIES	22,370	107.620	2,407,459.400	
	HOWMET AEROSPACE INC	3,950	24.600	97,170.000	
	VERISK ANALYTICS INC	1,943	198.230	385,160.890	
	LAS VEGAS SANDS CORP	4,729	56.590	267,614.110	
	AMPHENOL CORP-CL A	4,167	131.950	549,835.650	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	7,766	148.280	1,151,542.480	
	QORVO INC	1,283	150.110	192,591.130	
	AFLAC INC	8,471	45.280	383,566.880	
	DARDEN RESTAURANTS INC	1,248	109.950	137,217.600	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,835	67.230	123,367.050	
	ADOBE INC	6,097	477.030	2,908,451.910	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,872	38.770	111,347.440	
	LULULEMON ATHLETICA INC	1,607	365.390	587,181.730	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	4,409	12.860	56,699.740		
GARMIN LTD	1,527	117.050	178,735.350		

AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,819	277.830	783,202.770	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,826	209.410	1,848,252.660	
WR BERKLEY CORP	1,771	64.410	114,070.110	
AUTOZONE INC	291	1,119.240	325,698.840	
DOLLAR TREE INC	3,398	109.900	373,440.200	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	12,365	9.820	121,424.300	
PINNACLE WEST CAPITAL	1,508	83.940	126,581.520	
CELANESE CORP	1,297	133.680	173,382.960	
DR HORTON INC	4,397	75.980	334,084.060	
DENTSPLY SIRONA INC	2,450	51.660	126,567.000	
AUTODESK INC	2,684	272.810	732,222.040	
MOODY'S CORP	2,143	277.220	594,082.460	
ALBEMARLE CORP	1,668	137.660	229,616.880	
ATMOS ENERGY CORP	1,654	96.820	160,140.280	
ALLIANT ENERGY CORP	3,614	52.760	190,674.640	
CITIGROUP INC	26,168	56.670	1,482,940.560	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	5,355	175.250	938,463.750	
AMERICAN ELECTRIC POWER	5,918	84.920	502,556.560	
ALLEGHANY CORP	146	589.880	86,122.480	
DOMINO'S PIZZA INC	526	390.470	205,387.220	
HESS CORP	3,426	50.770	173,938.020	
DAVITA INC	1,000	109.880	109,880.000	
DANAHER CORP	8,031	216.780	1,740,960.180	
FORTIVE CORP	4,335	71.430	309,649.050	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	7,172	104.990	752,988.280	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	6,580	50.450	331,961.000	
BUNGE LTD	1,838	60.840	111,823.920	
TE CONNECTIVITY LTD	4,221	115.310	486,723.510	
APPLE INC	219,106	116.590	25,545,568.540	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,359	78.870	264,924.330	
BOEING CO/THE	6,741	216.500	1,459,426.500	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,063	77.810	160,522.030	
BECTON DICKINSON AND CO	3,679	228.960	842,343.840	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	2,000	18.490	36,980.000	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,400	102.280	143,192.000	
CDK GLOBAL INC	1,100	46.740	51,414.000	
NISOURCE INC	4,026	24.510	98,677.260	

C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,708	92.720	158,365.760	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	9,978	39.950	398,621.100	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	51,978	60.580	3,148,827.240	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	17,371	231.550	4,022,255.050	
ANSYS INC	1,038	330.410	342,965.580	
TRUIST FINANCIAL CORP	17,123	48.500	830,465.500	
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	8,193	60.530	495,922.290	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	28,615	63.050	1,804,175.750	
JPMORGAN CHASE & CO	38,284	121.220	4,640,786.480	
T ROWE PRICE GROUP INC	3,013	145.630	438,783.190	
LKQ CORP	3,300	35.980	118,734.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	547	171.390	93,750.330	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,665	81.100	297,231.500	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,614	116.580	421,320.120	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,611	190.750	307,298.250	
DOLLAR GENERAL CORP	3,052	218.010	665,366.520	
SERVICENOW INC	2,419	527.480	1,275,974.120	
CATERPILLAR INC	6,856	175.080	1,200,348.480	
BROWN & BROWN INC	2,886	45.620	131,659.320	
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,478	45.790	113,467.620	
CMS ENERGY CORP	3,384	61.980	209,740.320	
MOSAIC CO/THE	5,209	22.680	118,140.120	
DELTA AIR LINES INC	1,650	41.060	67,749.000	
CORNING INC	9,983	37.090	370,269.470	
CISCO SYSTEMS INC	53,450	42.700	2,282,315.000	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	1,297	51.130	66,315.610	
MORGAN STANLEY	18,909	63.840	1,207,150.560	
MSCI INC	1,006	402.250	404,663.500	
FAIR ISAAC CORP	398	473.520	188,460.960	
LENNOX INTERNATIONAL INC	450	289.960	130,482.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,780	69.620	193,543.600	
BROADCOM INC	5,058	394.950	1,997,657.100	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,416	129.860	183,881.760	
ARAMARK	3,173	36.180	114,799.140	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	1,612	28.910	46,602.920	
DTE ENERGY COMPANY	2,739	128.530	352,043.670	
CENTENE CORP	7,779	63.170	491,399.430	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,358	91.710	124,542.180	

CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,532	34.140	188,862.480	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,232	115.860	258,599.520	
GARTNER INC	1,174	152.550	179,093.700	
SPLUNK INC	2,029	204.030	413,976.870	
DOMINION ENERGY INC	10,995	79.040	869,044.800	
MONSTER BEVERAGE CORP	4,768	84.150	401,227.200	
SMITH (A.O.) CORP	1,400	57.080	79,912.000	
DEERE & CO	3,623	261.950	949,044.850	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,866	197.030	761,717.980	
VMWARE INC-CLASS A	892	142.080	126,735.360	
CABLE ONE INC	60	1,962.060	117,723.600	
BURLINGTON STORES INC	766	221.580	169,730.280	
NASDAQ INC	1,427	127.120	181,400.240	
VAIL RESORTS INC	553	282.670	156,316.510	
EAST WEST BANCORP INC	1,461	43.740	63,904.140	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	894	120.220	107,476.680	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	874	93.130	81,395.620	
CONSOLIDATED EDISON INC	4,602	77.770	357,897.540	
COGNEX CORP	2,439	74.500	181,705.500	
TELEFLEX INC	563	371.050	208,901.150	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	979	135.290	132,448.910	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	852	277.960	236,821.920	
BIO-RAD LABORATORIES-A	300	535.070	160,521.000	
CATALENT INC	2,000	97.400	194,800.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,757	276.450	485,722.650	
MOLINA HEALTHCARE INC	800	207.020	165,616.000	
IDEX CORP	1,156	192.360	222,368.160	
COLGATE-PALMOLIVE CO	10,486	84.900	890,261.400	
ROLLINS INC	1,790	57.030	102,083.700	
AMETEK INC	2,597	119.770	311,042.690	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,047	86.270	262,864.690	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	1,644	41.230	67,782.120	
HEICO CORP	535	127.060	67,977.100	
XPO LOGISTICS INC	1,060	105.820	112,169.200	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	480	322.750	154,920.000	

LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,422	87.860	300,656.920	
TYLER TECHNOLOGIES INC	509	426.110	216,889.990	
COSTCO WHOLESALE CORP	5,533	388.390	2,148,961.870	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	1,128	122.710	138,416.880	
EPAM SYSTEMS INC	749	325.950	244,136.550	
RPM INTERNATIONAL INC	1,750	87.670	153,422.500	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	353	1,297.770	458,112.810	
UGI CORP	2,085	37.160	77,478.600	
CUMMINS INC	1,763	229.030	403,779.890	
ACTIVISION BLIZZARD INC	9,982	78.140	779,993.480	
CDW CORP/DE	1,792	132.230	236,956.160	
SIGNATURE BANK	769	115.200	88,588.800	
COSTAR GROUP INC	492	884.380	435,114.960	
SVB FINANCIAL GROUP	690	353.790	244,115.100	
AMERCO	70	407.440	28,520.800	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,239	201.990	250,265.610	
MERCADOLIBRE INC	603	1,513.430	912,598.290	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	837	157.800	132,078.600	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,801	104.410	396,862.410	
IPG PHOTONICS CORP	250	203.520	50,880.000	
DEXCOM INC	1,188	318.210	378,033.480	
NORDSON CORP	750	204.370	153,277.500	
COPART INC	2,495	115.210	287,448.950	
DIAMONDBACK ENERGY INC	1,591	43.520	69,240.320	
SEAGEN INC	1,545	169.120	261,290.400	
ALIGN TECHNOLOGY INC	963	475.500	457,906.500	
TRANSDIGM GROUP INC	698	591.540	412,894.920	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,203	95.560	114,958.680	
NIELSEN HOLDINGS PLC	4,347	16.240	70,595.280	
KINDER MORGAN INC	27,851	14.750	410,802.250	
HCA HEALTHCARE INC	3,261	153.050	499,096.050	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	544	533.890	290,436.160	
CABOT OIL & GAS CORP	4,608	17.770	81,884.160	
T-MOBILE US INC	7,244	131.900	955,483.600	
ZILLOW GROUP INC - C	1,786	108.050	192,977.300	
COCA-COLA CO/THE	51,490	52.700	2,713,523.000	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	2,575	43.960	113,197.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,946	88.960	173,116.160	

FRANKLIN RESOURCES INC	3,851	22.270	85,761.770	
CSX CORP	9,451	91.290	862,781.790	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,166	200.000	233,200.000	
EXPEDIA GROUP INC	1,563	123.730	193,389.990	
AUTOLIV INC	800	91.350	73,080.000	
AMAZON.COM INC	5,352	3,195.340	17,101,459.680	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	8,109	85.260	691,373.340	
EXXON MOBIL CORP	52,946	40.190	2,127,899.740	
FLIR SYSTEMS INC	1,613	39.130	63,116.690	
AES CORP	8,341	21.040	175,494.640	
EVEREST RE GROUP LTD	571	233.450	133,299.950	
EOG RESOURCES INC	7,655	51.430	393,696.650	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	1,914	104.320	199,668.480	
ABIOMED INC	555	271.900	150,904.500	
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,989	103.200	205,264.800	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,683	114.090	420,193.470	
FORD MOTOR CO	47,597	9.090	432,656.730	
DISCOVERY INC - A	1,521	27.480	41,797.080	
EXACT SCIENCES CORP	1,721	118.190	203,404.990	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,416	22.680	54,794.880	
LIBERTY BROADBAND-A	595	157.140	93,498.300	
DISCOVERY INC-C	4,554	24.550	111,800.700	
AERCAP HOLDINGS NV	1,824	38.660	70,515.840	
FORTINET INC	1,595	123.790	197,445.050	
MARKEL CORP	177	1,004.290	177,759.330	
NEXTERA ENERGY INC	24,324	75.130	1,827,462.120	
MASIMO CORP	693	254.410	176,306.130	
FREEMPORT-MCMORAN INC	19,764	23.520	464,849.280	
INSULET CORP	769	251.480	193,388.120	
US BANCORP	18,005	44.210	796,001.050	
UNITED RENTALS INC	1,055	232.910	245,720.050	
F5 NETWORKS INC	1,111	164.550	182,815.050	
FASTENAL CO	7,924	48.580	384,947.920	
FISERV INC	7,339	115.530	847,874.670	
GENERAL ELECTRIC CO	116,958	10.400	1,216,363.200	
GENERAL MOTORS CO	16,543	45.060	745,427.580	
GENERAL DYNAMICS CORP	3,211	152.060	488,264.660	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	4,176	235.400	983,030.400	

ALPHABET INC-CL A	3,637	1,787.020	6,499,391.740	
ALPHABET INC-CL C	3,968	1,793.190	7,115,377.920	
OWENS CORNING	1,763	74.300	130,990.900	
GENERAL MILLS INC	7,849	60.130	471,960.370	
FIRSTENERGY CORP	7,612	26.720	203,392.640	
GENUINE PARTS CO	1,770	98.360	174,097.200	
IHS MARKIT LTD	4,417	92.580	408,925.860	
FIFTH THIRD BANCORP	8,100	26.280	212,868.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,779	194.470	540,432.130	
HALLIBURTON CO	10,230	17.560	179,638.800	
HOME DEPOT INC	13,534	275.990	3,735,248.660	
ASSURANT INC	840	133.790	112,383.600	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	16,684	12.460	207,882.640	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	500	164.530	82,265.000	
HERSHEY CO/THE	1,725	148.050	255,386.250	
HUMANA INC	1,733	406.490	704,447.170	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,671	158.940	583,468.740	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	917	292.740	268,442.580	
HENRY SCHEIN INC	1,870	63.680	119,081.600	
HP INC	17,443	22.270	388,455.610	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	20,050	11.220	224,961.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	1,395	42.230	58,910.850	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY- C	2,762	42.590	117,633.580	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,028	42.060	85,297.680	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	5,011	33.030	165,513.330	
KRAFT HEINZ CO/THE	8,390	32.840	275,527.600	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	11,082	124.350	1,378,046.700	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,047	50.690	205,142.430	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	1,500	85.010	127,515.000	
ZOETIS INC	6,003	161.470	969,304.410	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	3,274	143.500	469,819.000	
CHENIERE ENERGY INC	2,484	58.780	146,009.520	
ALLEGION PLC	1,110	114.280	126,850.800	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	5,108	21.820	111,456.560	

WASTE CONNECTIONS INC	3,431	104.380	358,127.780	
JUNIPER NETWORKS INC	4,912	22.210	109,095.520	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	864	139.150	120,225.600	
JM SMUCKER CO/THE	1,393	116.500	162,284.500	
JOHNSON & JOHNSON	33,256	144.000	4,788,864.000	
ABBVIE INC	22,387	104.890	2,348,172.430	
HOLOGIC INC	3,042	69.510	211,449.420	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,429	141.370	626,127.730	
KROGER CO	10,013	32.430	324,721.590	
KLA CORP	1,919	254.130	487,675.470	
LOCKHEED MARTIN CORP	3,147	374.340	1,178,047.980	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	976	267.600	261,177.600	
LOWE'S COS INC	9,468	154.670	1,464,415.560	
ELI LILLY & CO	10,921	147.440	1,610,192.240	
LAM RESEARCH CORP	1,756	456.540	801,684.240	
JONES LANG LASALLE INC	587	133.960	78,634.520	
LOEWS CORP	3,591	43.410	155,885.310	
LINCOLN NATIONAL CORP	2,643	49.160	129,929.880	
MCDONALD'S CORP	9,458	218.330	2,064,965.140	
3M CO	7,216	176.890	1,276,438.240	
FACEBOOK INC-CLASS A	30,364	277.810	8,435,422.840	
S&P GLOBAL INC	2,923	341.570	998,409.110	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	767	271.010	207,864.670	
CONCHO RESOURCES INC	2,552	62.020	158,275.040	
PHILLIPS 66	5,107	65.230	333,129.610	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	5,659	28.620	161,960.580	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	1,496	186.480	278,974.080	
METLIFE INC	9,065	47.450	430,134.250	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	8,617	45.110	388,712.870	
ARISTA NETWORKS INC	593	272.560	161,628.080	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	2,419	45.920	111,080.480	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,232	173.460	387,162.720	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	284	1,126.680	319,977.120	
BAKER HUGHES CO	8,446	19.780	167,061.880	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,460	255.930	373,657.800	
MERCK & CO. INC.	31,887	79.860	2,546,495.820	
DUPONT DE NEMOURS INC	9,181	64.540	592,541.740	

MASCO CORP	3,543	54.240	192,172.320	
M & T BANK CORP	1,984	120.980	240,024.320	
MARSH & MCLENNAN COS	6,453	114.360	737,965.080	
BLACK KNIGHT INC	1,644	90.530	148,831.320	
HEICO CORP-CLASS A	1,018	113.720	115,766.960	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	3,361	128.350	431,384.350	
WORKDAY INC-CLASS A	2,123	223.860	475,254.780	
WAYFAIR INC- CLASS A	880	260.680	229,398.400	
SQUARE INC - A	4,460	212.520	947,839.200	
TRANSUNION	2,293	92.850	212,905.050	
VISTRA CORP	4,285	19.590	83,943.150	
BEIGENE LTD-ADR	350	285.890	100,061.500	
NETAPP INC	2,703	53.260	143,961.780	
NIKE INC -CL B	15,547	134.250	2,087,184.750	
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,343	242.720	811,412.960	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	3,492	133.010	464,470.920	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	1,749	92.710	162,149.790	
ALLY FINANCIAL INC	5,094	30.670	156,232.980	
NORTHROP GRUMMAN CORP	2,025	306.030	619,710.750	
APTIV PLC	3,232	121.860	393,851.520	
NEWMONT CORP	10,413	58.480	608,952.240	
MCKESSON CORP	2,161	180.000	388,980.000	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	3,257	82.410	268,409.370	
XYLEM INC	1,972	97.140	191,560.080	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	19,639	75.900	1,490,600.100	
NUCOR CORP	3,692	55.070	203,318.440	
SUNRUN INC	1,500	66.750	100,125.000	
WESTERN UNION CO	6,811	22.520	153,383.720	
GODADDY INC - CLASS A	1,930	79.500	153,435.000	
NEWELL BRANDS INC	4,058	21.070	85,502.060	
EVERGY INC	3,243	55.770	180,862.110	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	10,238	16.560	169,541.280	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	269	226.580	60,950.020	
OKTA INC	1,376	236.040	324,791.040	
COUPA SOFTWARE INC	880	326.940	287,707.200	
LIBERTY BROADBAND-C	884	157.970	139,645.480	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	4,877	31.320	152,747.640	
LINDE PLC	6,558	257.430	1,688,225.940	

WIX.COM LTD	785	258.620	203,016.700
EQUITABLE HOLDINGS INC	6,184	26.000	160,784.000
KKR & CO INC	6,489	38.710	251,189.190
PAYCHEX INC	4,600	93.370	429,502.000
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	916	443.150	405,925.400
ALTRIA GROUP INC	23,279	40.370	939,773.230
P G & E CORP	15,515	12.730	197,505.950
PFIZER INC	70,237	37.230	2,614,923.510
CIGNA CORP	4,630	212.500	983,875.000
DELL TECHNOLOGIES -C	3,276	69.820	228,730.320
ALTICE USA INC- A	4,147	34.330	142,366.510
XCEL ENERGY INC	6,528	67.620	441,423.360
STERIS PLC	897	191.690	171,945.930
FOX CORP - CLASS B	1,530	28.730	43,956.900
FOX CORP - CLASS A	5,267	29.160	153,585.720
STRYKER CORP	4,482	232.810	1,043,454.420
DOW INC	9,664	55.400	535,385.600
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,508	59.810	90,193.480
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	1,979	471.610	933,316.190
PARKER HANNIFIN CORP	1,839	272.850	501,771.150
UBER TECHNOLOGIES INC	11,686	50.720	592,713.920
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	2,203	110.070	242,484.210
PROCTER & GAMBLE CO/THE	31,059	138.610	4,305,087.990
EXELON CORP	11,882	41.740	495,954.680
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	2,652	123.830	328,397.160
TELADOC HEALTH INC	905	196.450	177,787.250
INGERSOLL-RAND INC	5,397	44.800	241,785.600
NVR INC	45	4,120.220	185,409.900
CONOCOPHILLIPS	14,185	42.780	606,834.300
TWILIO INC - A	1,526	319.050	486,870.300
DOCUSIGN INC	2,252	226.870	510,911.240
PAYCOM SOFTWARE INC	601	416.770	250,478.770
PEPSICO INC	17,434	144.600	2,520,956.400
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	409	113.200	46,298.800
DROPBOX INC-CLASS A	2,392	19.540	46,739.680
MONGODB INC	610	270.020	164,712.200

SNAP INC - A	11,675	46.030	537,400.250	
CORTEVA INC	8,530	38.410	327,637.300	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	5,388	78.090	420,748.920	
AMCOR PLC	17,457	11.480	200,406.360	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	1,910	150.830	288,085.300	
ROKU INC	1,488	275.340	409,705.920	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,092	153.730	321,603.160	
ACCENTURE PLC-CL A	7,988	250.120	1,997,958.560	
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	5,876	40.670	238,976.920	
PENTAIR PLC	1,575	53.100	83,632.500	
QUALCOMM INC	14,214	143.830	2,044,399.620	
INVESCO LTD	3,700	17.010	62,937.000	
ADVANCE AUTO PARTS INC	819	149.930	122,792.670	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,193	51.400	164,120.200	
DATADOG INC - CLASS A	1,825	96.420	175,966.500	
PINTEREST INC- CLASS A	5,200	69.720	362,544.000	
AVALARA INC	1,257	169.030	212,470.710	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,327	514.050	682,144.350	
REPUBLIC SERVICES INC	2,667	97.040	258,805.680	
BOOKING HOLDINGS INC	501	2,052.670	1,028,387.670	
ROSS STORES INC	4,888	109.540	535,431.520	
PACKAGING CORP OF AMERICA	998	132.770	132,504.460	
RESMED INC	1,983	209.640	415,716.120	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,812	124.800	226,137.600	
ROBERT HALF INTL INC	1,499	65.510	98,199.490	
MODERNA INC	3,362	127.030	427,074.860	
RALPH LAUREN CORP	400	87.980	35,192.000	
PERKINELMER INC	1,163	129.260	150,329.380	
CARRIER GLOBAL CORP	9,733	37.810	368,004.730	
OTIS WORLDWIDE CORP	4,866	67.340	327,676.440	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	2,300	43.870	100,901.000	
AVANTOR INC	5,600	26.350	147,560.000	
CARLYLE GROUP INC/THE	3,123	28.630	89,411.490	
DYNATRACE INC	2,339	38.420	89,864.380	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	540	873.100	471,474.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	15,350	15.620	239,767.000	

IAC/INTERACTIVECORP	1,021	142.480	145,472.080	
MATCH GROUP INC	3,162	139.630	441,510.060	
CHEVRON CORP	23,468	91.310	2,142,863.080	
PELOTON INTERACTIVE INC-A	2,590	108.980	282,258.200	
ZSCALER INC	882	149.740	132,070.680	
EDISON INTERNATIONAL	4,985	62.790	313,008.150	
TESLA INC	9,558	585.760	5,598,694.080	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	363	328.790	119,350.770	
NORTONLIFELOCK INC	7,944	18.110	143,865.840	
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,200	187.710	412,962.000	
SYNOPSYS INC	2,031	225.420	457,828.020	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,826	642.800	1,173,752.800	
VIATRIS INC	13,745	17.050	234,352.250	
CBRE GROUP INC - A	3,849	61.130	235,289.370	
TWITTER INC	10,516	46.590	489,940.440	
SOUTHERN CO/THE	13,916	60.650	844,005.400	
SYSCO CORP	6,160	71.240	438,838.400	
TRAVELERS COS INC/THE	2,958	134.440	397,673.520	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,925	55.610	107,049.250	
STEEL DYNAMICS INC	2,300	37.650	86,595.000	
SCHLUMBERGER LTD	17,899	21.880	391,630.120	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,026	50.550	102,414.300	
AT&T INC	89,721	29.030	2,604,600.630	
SOUTHWEST AIRLINES CO	1,758	47.730	83,909.340	
ON SEMICONDUCTOR CORP	4,452	28.650	127,549.800	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,019	735.810	749,790.390	
SEMPRA ENERGY	3,915	130.460	510,750.900	
TIFFANY & CO	1,086	131.720	143,047.920	
SEAGATE TECHNOLOGY	2,606	58.480	152,398.880	
TEXAS INSTRUMENTS INC	11,444	158.990	1,819,481.560	
SALESFORCE.COM INC	11,415	247.630	2,826,696.450	
WESTROCK CO	2,618	44.060	115,349.080	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	9,906	45.970	455,378.820	
TERADYNE INC	2,096	109.400	229,302.400	
UNION PACIFIC CORP	8,502	205.640	1,748,351.280	
MARATHON PETROLEUM CORP	8,128	41.420	336,661.760	

RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	19,009	73.910	1,404,955.190	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	8,773	168.890	1,481,671.970	
IQVIA HOLDINGS INC	2,435	168.810	411,052.350	
VOYA FINANCIAL INC	1,800	59.330	106,794.000	
AMEREN CORPORATION	2,861	78.990	225,990.390	
UNITEDHEALTH GROUP INC	11,930	337.940	4,031,624.200	
VERISIGN INC	1,365	200.520	273,709.800	
VALERO ENERGY CORP	5,884	56.620	333,152.080	
ULTA BEAUTY INC	635	281.290	178,619.150	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,008	36.560	109,972.480	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	992	132.110	131,053.120	
ANTHEM INC	3,254	312.800	1,017,851.200	
WALT DISNEY CO/THE	22,895	147.130	3,368,541.350	
WELLS FARGO & CO	48,384	28.460	1,377,008.640	
WASTE MANAGEMENT INC	5,507	119.190	656,379.330	
WILLIAMS COS INC	17,123	21.460	367,459.580	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,591	139.370	221,737.670	
WHIRLPOOL CORP	870	200.960	174,835.200	
WALMART INC	17,852	151.600	2,706,363.200	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,492	150.020	373,849.840	
WYNN RESORTS LTD	1,145	101.220	115,896.900	
WABTEC CORP	1,898	73.820	140,110.360	
TJX COMPANIES INC	14,998	63.220	948,173.560	
WATERS CORP	760	228.270	173,485.200	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	555	377.000	209,235.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	8,695	39.000	339,105.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,868	209.550	391,439.400	
WESTERN DIGITAL CORP	3,531	45.850	161,896.350	
WEC ENERGY GROUP INC	4,189	95.740	401,054.860	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	6,877	59.350	408,149.950	
VISA INC-CLASS A SHARES	21,264	211.000	4,486,704.000	
PPL CORP	10,194	29.110	296,747.340	
PULTEGROUP INC	3,556	44.360	157,744.160	
PPG INDUSTRIES INC	3,234	147.780	477,920.520	
NORTHERN TRUST CORP	2,260	96.140	217,276.400	
NVIDIA CORP	7,762	530.450	4,117,352.900	

PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	5,160	139.790	721,316.400	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	2,482	55.810	138,520.420	
TYSON FOODS INC-CL A	3,322	65.000	215,930.000	
NETFLIX INC	5,558	491.360	2,730,978.880	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,985	453.400	2,260,199.000	
NRG ENERGY INC	3,000	32.510	97,530.000	
GLOBE LIFE INC	1,215	96.020	116,664.300	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	1,953	130.340	254,554.020	
TEXTRON INC	2,831	46.870	132,688.970	
NEWS CORP - CLASS A	3,749	17.710	66,394.790	
OGE ENERGY CORP	2,452	33.650	82,509.800	
OMNICOM GROUP	2,546	63.000	160,398.000	
ORACLE CORP	25,794	57.760	1,489,861.440	
MASTERCARD INC - A	11,266	339.070	3,819,962.620	
ONEOK INC	4,566	37.230	169,992.180	
CENTURYLINK INC	11,062	10.460	115,708.520	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,269	418.800	531,457.200	
YUM! BRANDS INC	4,158	107.180	445,654.440	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	1,413	176.410	249,267.330	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	3,374	46.800	157,903.200	
BANK OF AMERICA CORP	98,093	28.990	2,843,716.070	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	418	386.240	161,448.320	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,908	80.400	233,803.200	
AMERICAN EXPRESS CO	8,835	120.590	1,065,412.650	
ANALOG DEVICES INC	4,830	137.750	665,332.500	
ADVANCED MICRO DEVICES	14,631	87.190	1,275,676.890	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	10,084	39.710	400,435.640	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,283	136.160	310,853.280	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	2,147	81.480	174,937.560	
AVERY DENNISON CORP	1,131	150.300	169,989.300	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	6,560	78.410	514,369.600	
EMERSON ELECTRIC CO	7,846	78.160	613,243.360	
AON PLC-CLASS A	3,057	206.580	631,515.060	
AMGEN INC	7,375	224.810	1,657,973.750	

EATON CORP PLC	5,056	121.900	616,326.400	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,181	204.810	446,690.610	
APPLIED MATERIALS INC	11,964	82.660	988,944.240	
CME GROUP INC	4,588	174.770	801,844.760	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	3,389	13.150	44,565.350	
ECOLAB INC	3,315	224.810	745,245.150	
EQUIFAX INC	1,775	164.740	292,413.500	
GILEAD SCIENCES INC	15,831	60.030	950,334.930	
KEURIG DR PEPPER INC	4,594	30.760	141,311.440	
HORMEL FOODS CORP	3,315	47.200	156,468.000	
STATE STREET CORP	4,152	71.590	297,241.680	
SCHWAB (CHARLES) CORP	18,778	49.700	933,266.600	
BAXTER INTERNATIONAL INC	6,568	75.970	498,970.960	
CAMPBELL SOUP CO	2,166	48.980	106,090.680	
CROWN HOLDINGS INC	1,597	95.560	152,609.320	
CARDINAL HEALTH INC	3,319	53.780	178,495.820	
FEDEX CORP	3,193	287.410	917,700.130	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,487	87.760	481,539.120	
FMC CORP	1,360	115.670	157,311.200	
CERNER CORP	4,133	74.100	306,255.300	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,163	112.870	131,267.810	
CITRIX SYSTEMS INC	1,412	122.440	172,885.280	
INTEL CORP	53,449	47.450	2,536,155.050	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	5,231	22.800	119,266.800	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	4,866	45.830	223,008.780	
ILLINOIS TOOL WORKS	4,040	212.230	857,409.200	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	15,300	6.550	100,215.000	
ILLUMINA INC	1,787	317.030	566,532.610	
SEALED AIR CORP	1,450	44.530	64,568.500	
INTUITIVE SURGICAL INC	1,522	729.820	1,110,786.040	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,330	119.720	159,227.600	
SNAP-ON INC	500	177.000	88,500.000	
CARMAX INC	1,990	95.370	189,786.300	
COMERICA INC	1,271	51.490	65,443.790	
INGREDION INC	530	79.950	42,373.500	
DUKE ENERGY CORP	8,987	94.600	850,170.200	
TARGET CORP	6,474	179.770	1,163,830.980	
DOVER CORP	1,713	123.880	212,206.440	

WW GRAINGER INC	588	414.580	243,773.040	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,750	105.860	185,255.000	
CINTAS CORP	1,162	361.090	419,586.580	
CONAGRA BRANDS INC	5,567	35.940	200,077.980	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,500	73.190	109,785.000	
CLOROX COMPANY	1,628	203.090	330,630.520	
ENTERGY CORP	2,243	111.510	250,116.930	
MICROSOFT CORP	90,849	215.230	19,553,430.270	
INCYTE CORP	2,689	83.250	223,859.250	
CVS HEALTH CORP	16,017	67.870	1,087,073.790	
MEDTRONIC PLC	16,939	114.590	1,941,040.010	
MICRON TECHNOLOGY INC	14,666	64.230	941,997.180	
BLACKROCK INC	1,959	715.110	1,400,900.490	
CENTERPOINT ENERGY INC	5,636	24.070	135,658.520	
HASBRO INC	1,449	92.320	133,771.680	
KELLOGG CO	3,690	63.480	234,241.200	
KEYCORP	11,782	16.330	192,400.060	
KANSAS CITY SOUTHERN	1,176	189.500	222,852.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC- A	18,359	57.460	1,054,908.140	
COOPER COS INC/THE	647	340.710	220,439.370	
CHUBB LTD	5,831	151.420	882,930.020	
ARROW ELECTRONICS INC	1,000	93.010	93,010.000	
ALLSTATE CORP	3,999	104.140	416,455.860	
EBAY INC	9,321	51.340	478,540.140	
PAYPAL HOLDINGS INC	14,110	211.390	2,982,712.900	
EASTMAN CHEMICAL CO	1,492	99.900	149,050.800	
XILINX INC	2,892	137.490	397,621.080	
DISH NETWORK CORP-A	2,984	35.910	107,155.440	
ZIONS BANCORP NA	1,900	39.460	74,974.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,783	245.940	684,451.020	
TRIMBLE INC	2,938	60.450	177,602.100	
LENNAR CORP-A	3,394	77.710	263,747.740	
LEAR CORP	600	146.600	87,960.000	
PROGRESSIVE CORP	7,391	88.430	653,586.130	
PACCAR INC	4,825	87.740	423,345.500	
BIOGEN INC	1,948	243.780	474,883.440	
IDEXX LABORATORIES INC	1,024	454.230	465,131.520	

	STARBUCKS CORP	14,828	98.660	1,462,930.480	
	PTC INC	1,200	108.610	130,332.000	
	PERRIGO CO PLC	1,929	48.030	92,649.870	
	EVERSOURCE ENERGY	4,290	87.930	377,219.700	
	INTUIT INC	3,401	354.240	1,204,770.240	
	BORGWARNER INC	3,081	39.500	121,699.500	
	BEST BUY CO INC	2,987	112.630	336,425.810	
	BALL CORP	3,860	96.360	371,949.600	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	18,424	33.600	619,046.400	
	ELECTRONIC ARTS INC	3,677	124.170	456,573.090	
	VULCAN MATERIALS CO	1,606	142.330	228,581.980	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,207	226.710	727,058.970	
	VF CORP	4,216	85.720	361,395.520	
	VIACOMCBS INC - CLASS B	7,202	35.065	252,538.130	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	942	130.550	122,978.100	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	1,003	173.900	174,421.700	
	CARNIVAL CORP	4,992	21.580	107,727.360	
	COMCAST CORP-CLASS A	57,477	51.750	2,974,434.750	
	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	2,100	23.900	50,190.000	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	3,600	52.900	190,440.000	
	DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	5,600	4.090	22,904.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	23,100	4.220	97,482.000	
アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル 401,982,129.280 (41,761,923,411)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	251,081	2.629	660,091.940	
	UNILEVER PLC	15,143	45.860	694,457.980	
	BARCLAYS PLC	241,360	1.395	336,697.200	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	76,895	1.076	82,777.460	
	PRUDENTIAL PLC	31,421	12.120	380,822.520	
	NATWEST GROUP PLC	50,836	1.606	81,668.030	
	EVRAZ PLC	7,441	3.922	29,183.600	
	JOHNSON MATTHEY PLC	1,758	22.490	39,537.420	
	BAE SYSTEMS PLC	37,796	5.042	190,567.430	
	AVIVA PLC	51,081	3.241	165,553.520	
	AVEVA GROUP PLC	1,140	33.750	38,475.000	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	62,903	13.836	870,325.900	

INFORMA PLC	16,200	5.402	87,512.400	
MELROSE INDUSTRIES PLC	64,335	1.593	102,485.650	
AUTO TRADER GROUP PLC	14,499	5.482	79,483.510	
DCC PLC	938	56.860	53,334.680	
OCADO GROUP PLC	6,234	22.180	138,270.120	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	740	108.500	80,290.000	
HALMA PLC	3,978	22.200	88,311.600	
GVC HOLDINGS PLC	8,805	10.425	91,792.120	
JD SPORTS FASHION PLC	6,411	7.332	47,005.450	
M&G PLC	25,964	1.934	50,227.350	
RELX PLC	24,203	17.420	421,616.260	
DIAGEO PLC	29,351	29.330	860,864.830	
RIO TINTO PLC	14,520	49.225	714,747.000	
STANDARD CHARTERED PLC	31,951	4.637	148,156.780	
TESCO PLC	134,491	2.278	306,370.490	
SMITH & NEPHEW PLC	11,297	14.525	164,088.920	
GLENCORE PLC	129,226	2.135	275,962.120	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	3,200	14.335	45,872.000	
SMITHS GROUP PLC	4,080	14.675	59,874.000	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	16,879	2.971	50,147.500	
PEARSON PLC	8,271	6.500	53,761.500	
SAINSBURY (J) PLC	17,631	2.165	38,171.110	
NEXT PLC	1,685	65.180	109,828.300	
TAYLOR WIMPEY PLC	32,236	1.572	50,674.990	
WHITBREAD PLC	1,785	31.620	56,441.700	
BUNZL PLC	3,159	23.160	73,162.440	
VODAFONE GROUP PLC	359,129	1.249	448,552.120	
CRODA INTERNATIONAL PLC	1,749	59.500	104,065.500	
KINGFISHER PLC	17,229	2.709	46,673.360	
WPP PLC	13,021	7.494	97,579.370	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	8,244	8.992	74,130.040	
SEVERN TRENT PLC	4,300	23.880	102,684.000	
RENTOKIL INITIAL PLC	22,242	4.908	109,163.730	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	9,111	65.160	593,672.760	
ST JAMES'S PLACE PLC	4,883	10.195	49,782.180	
SCHRODERS PLC	1,227	32.340	39,681.180	
SSE PLC	12,460	13.800	171,948.000	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	12,368	6.290	77,794.720	

ASTRAZENECA PLC	16,608	77.700	1,290,441.600	
FERGUSON PLC	2,724	83.240	226,745.760	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	68,232	2.563	174,878.610	
3I GROUP PLC	13,293	10.760	143,032.680	
ASHTED GROUP PLC	5,921	31.500	186,511.500	
SAGE GROUP PLC/THE	11,548	6.098	70,419.700	
NATIONAL GRID PLC	45,105	8.738	394,127.490	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	865,213	0.372	322,681.180	
RSA INSURANCE GROUP PLC	12,586	6.744	84,879.980	
IMPERIAL BRANDS PLC	13,785	14.130	194,782.050	
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	1,963	46.850	91,966.550	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	28,695	26.770	768,165.150	
BHP GROUP PLC	26,934	17.378	468,059.050	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,964	21.260	105,534.640	
HSBC HOLDINGS PLC	256,005	4.048	1,036,436.240	
ANGLO AMERICAN PLC	14,645	22.655	331,782.470	
MONDI PLC	5,921	16.895	100,035.290	
WM MORRISON SUPERMARKETS	39,167	1.836	71,910.610	
COMPASS GROUP PLC	21,992	14.180	311,846.560	
PERSIMMON PLC	4,969	26.960	133,964.240	
BT GROUP PLC	131,754	1.213	159,817.600	
COCA-COLA HBC AG-DI	2,574	21.830	56,190.420	
BURBERRY GROUP PLC	5,136	17.215	88,416.240	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	2,182	47.730	104,146.860	
INTERTEK GROUP PLC	1,897	55.020	104,372.940	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	3,750	79.200	297,000.000	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	49,526	13.394	663,351.240	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	48,246	13.040	629,127.840	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,039	26.320	53,666.480	
ADMIRAL GROUP PLC	1,570	28.470	44,697.900	
ANTOFAGASTA PLC	3,460	12.370	42,800.200	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	33,046	2.710	89,554.660	
EXPERIAN PLC	12,119	25.850	313,276.150	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 18,888,957.660 (2,617,065,083)	

イスラエル・ シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	12,000	11.440	137,280.000	
	AZRIELI GROUP LTD	530	201.300	106,689.000	
	ICL GROUP LTD	11,096	15.550	172,542.800	
	ELBIT SYSTEMS LTD	300	427.400	128,220.000	
	BANK HAPOALIM BM	15,160	22.200	336,552.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	19,043	19.150	364,673.450	
	NICE LTD	800	796.200	636,960.000	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	3,883	72.800	282,682.400		
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 2,165,599.650 (67,869,893)	
オーストラリ ア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	22,824	2.890	65,961.360	
	BHP GROUP LTD	36,548	38.720	1,415,138.560	
	SOUTH32 LTD	56,387	2.460	138,712.020	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	15,653	22.730	355,792.690	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	20,554	18.570	381,687.780	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	42,103	23.320	981,841.960	
	WESTPAC BANKING CORP	44,270	20.430	904,436.100	
	SANTOS LTD	18,270	6.250	114,187.500	
	AUSNET SERVICES	28,500	1.860	53,010.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	35,190	23.090	812,537.100	
	RIO TINTO LTD	4,169	102.000	425,238.000	
	ORIGIN ENERGY LTD	20,968	5.190	108,823.920	
	AURIZON HOLDINGS LTD	29,047	4.300	124,902.100	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	953	29.310	27,932.430	
	COLES GROUP LTD	16,696	17.940	299,526.240	
	WISETECH GLOBAL LTD	2,509	29.950	75,144.550	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	8,183	12.850	105,151.550	
	EVOLUTION MINING LTD	17,017	5.100	86,786.700	
	AFTERPAY LTD	3,000	94.700	284,100.000	
	TPG TELECOM LTD	5,000	7.770	38,850.000	
	OIL SEARCH LTD	17,345	3.650	63,309.250	
SEEK LTD	2,600	26.060	67,756.000		
TREASURY WINE ESTATES LTD	10,173	9.230	93,896.790		
NEWCREST MINING LTD	11,981	27.090	324,565.290		

COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	21,856	80.710	1,763,997.760	
AMPOL LTD	2,000	30.630	61,260.000	
ORICA LTD	5,845	16.880	98,663.600	
QBE INSURANCE GROUP LTD	15,348	10.270	157,623.960	
CIMIC GROUP LTD	1,000	25.560	25,560.000	
WOOLWORTHS GROUP LTD	16,980	37.560	637,768.800	
COCA-COLA AMATIL LTD	2,600	12.650	32,890.000	
TABCORP HOLDINGS LTD	17,352	3.930	68,193.360	
CROWN RESORTS LTD	3,000	9.950	29,850.000	
QANTAS AIRWAYS LTD	6,373	5.520	35,178.960	
TELSTRA CORP LTD	35,114	3.110	109,204.540	
AMP LTD	24,935	1.740	43,386.900	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	6,733	39.020	262,721.660	
MACQUARIE GROUP LTD	4,277	137.490	588,044.730	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	6,163	33.180	204,488.340	
CSL LTD	5,550	303.000	1,681,650.000	
WESFARMERS LTD	13,798	49.890	688,382.220	
COCHLEAR LTD	805	222.210	178,879.050	
BLUESCOPE STEEL LTD	7,092	17.300	122,691.600	
SUNCORP GROUP LTD	14,504	10.180	147,650.720	
ASX LTD	2,260	77.240	174,562.400	
COMPUTERSHARE LTD	6,054	14.210	86,027.340	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	27,097	5.320	144,156.040	
SONIC HEALTHCARE LTD	5,223	33.260	173,716.980	
AGL ENERGY LTD	8,466	13.720	116,153.520	
BRAMBLES LTD	18,337	11.100	203,540.700	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,064	63.680	131,435.520	
REA GROUP LTD	608	141.370	85,952.960	
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	1,551	60.980	94,579.980	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 15,497,499.530 (1,191,912,689)	
カナダ・ドル	株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
IMPERIAL OIL LTD	2,300	24.230	55,729.000	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	250	1,620.320	405,080.000	
RESTAURANT BRANDS INTERN	3,721	75.930	282,535.530	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	6,300	51.010	321,363.000	

INTACT FINANCIAL CORP	1,700	143.700	244,290.000	
BCE INC	900	57.030	51,327.000	
FRANCO-NEVADA CORP	2,200	169.450	372,790.000	
SUNCOR ENERGY INC	21,812	22.410	488,806.920	
METRO INC/CN	3,000	60.060	180,180.000	
NATIONAL BANK OF CANADA	3,941	73.480	289,584.680	
BANK OF NOVA SCOTIA	15,075	64.890	978,216.750	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	5,700	111.140	633,498.000	
TORONTO-DOMINION BANK	23,030	70.900	1,632,827.000	
GREAT-WEST LIFE CO INC	3,900	30.510	118,989.000	
ROYAL BANK OF CANADA	18,232	108.160	1,971,973.120	
TC ENERGY CORP	11,304	59.310	670,440.240	
PEMBINA PIPELINE CORP	6,375	34.070	217,196.250	
BARRICK GOLD CORP	21,848	29.450	643,423.600	
CAE INC	2,300	33.470	76,981.000	
THOMSON REUTERS CORP	2,284	103.700	236,850.800	
EMPIRE CO LTD 'A'	1,800	35.660	64,188.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,560	59.990	93,584.400	
HYDRO ONE LTD	4,800	29.670	142,416.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	2,489	64.300	160,042.700	
WSP GLOBAL INC	1,200	95.640	114,768.000	
PARKLAND CORP	2,800	39.590	110,852.000	
QUEBECOR INC -CL B	2,300	32.950	75,785.000	
EMERA INC	2,731	54.430	148,648.330	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	1,000	32.810	32,810.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	5,600	60.900	341,040.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	2,900	84.190	244,151.000	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	7,000	20.440	143,080.000	
B2GOLD CORP	16,400	7.030	115,292.000	
AIR CANADA	1,700	24.860	42,262.000	
KINROSS GOLD CORP	14,757	9.330	137,682.810	
BANK OF MONTREAL	8,200	96.770	793,514.000	
POWER CORP OF CANADA	6,300	29.690	187,047.000	
SHOPIFY INC - CLASS A	1,355	1,343.000	1,819,765.000	
NUTRIEN LTD	8,027	64.300	516,136.100	
CANOPY GROWTH CORP	2,000	37.500	75,000.000	
CRONOS GROUP INC	3,400	10.840	36,856.000	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	3,193	52.020	166,099.860	
CAMECO CORP	2,800	13.230	37,044.000	

TELUS CORP	600	25.240	15,144.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	4,400	20.870	91,828.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	743	166.260	123,531.180	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	15,200	31.370	476,824.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	300	445.200	133,560.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	3,100	80.030	248,093.000	
WESTON (GEORGE) LTD	901	97.500	87,847.500	
PAN AMERICAN SILVER CORP	2,400	38.160	91,584.000	
BLACKBERRY LTD	6,400	7.990	51,136.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	7,266	59.180	430,001.880	
ENBRIDGE INC	26,700	41.690	1,113,123.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	18,000	53.290	959,220.000	
MANULIFE FINANCIAL CORP	26,600	22.420	596,372.000	
BAUSCH HEALTH COS INC	4,300	25.320	108,876.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	1,800	421.800	759,240.000	
IA FINANCIAL CORP INC	1,100	58.470	64,317.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,800	34.930	97,804.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	8,793	141.580	1,244,912.940	
CGI INC - CLASS A	2,800	97.680	273,504.000	
ONEX CORPORATION	1,600	71.300	114,080.000	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	6,800	22.680	154,224.000	
IGM FINANCIAL INC	300	34.910	10,473.000	
TMX GROUP LTD	794	126.330	100,306.020	
OPEN TEXT CORP	4,500	58.190	261,855.000	
CI FINANCIAL CORP	2,000	17.450	34,900.000	
SAPUTO INC	2,900	36.010	104,429.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	6,300	18.040	113,652.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	10,013	43.000	430,559.000	
YAMANA GOLD INC	11,900	6.660	79,254.000	
FORTIS INC	6,200	52.940	328,228.000	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	1,355	88.690	120,174.950	
LUNDIN MINING CORP	6,600	10.320	68,112.000	
CENOVUS ENERGY INC	14,100	6.960	98,136.000	
DOLLARAMA INC	3,529	52.730	186,084.170	
ATCO LTD -CLASS I	800	39.670	31,736.000	
ALTAGAS LTD	4,700	19.070	89,629.000	
KEYERA CORP	2,200	23.460	51,612.000	

	INTER PIPELINE LTD	4,800	13.510	64,848.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 24,879,356.730 (1,989,104,570)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	17,900	23.060	412,774.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	23,300	25.680	598,344.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	17,750	4.510	80,052.500	
	KEPPEL CORP LTD	17,300	5.240	90,652.000	
	UOL GROUP LTD	3,000	7.550	22,650.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	5,200	7.870	40,924.000	
	CAPITALAND LTD	33,400	3.140	104,876.000	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	27,000	0.920	24,840.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	900	21.000	18,900.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	44,700	10.150	453,705.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	45,000	0.845	38,025.000	
	VENTURE CORP LTD	3,200	19.170	61,344.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	128,400	2.420	310,728.000	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	14,100	4.020	56,682.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	16,800	9.220	154,896.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	15,800	4.290	67,782.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 2,537,174.500 (197,113,088)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	UBS GROUP AG-REG	46,478	13.160	611,650.480	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	130	819.000	106,470.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	1,754	53.900	94,540.600	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	8,876	302.500	2,684,990.000	
	SIKA AG-REG	1,690	230.600	389,714.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	82,000.000	82,000.000	
	ABB LTD-REG	22,139	24.150	534,656.850	
	SWISS RE AG	3,666	83.740	306,990.840	
	NESTLE SA-REG	37,555	102.300	3,841,876.500	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	234	966.400	226,137.600	

SCHINDLER HOLDING-PART CERT	531	249.800	132,643.800	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	30,122	11.715	352,879.230	
JULIUS BAER GROUP LTD	2,684	52.440	140,748.960	
SGS SA-REG	65	2,588.000	168,220.000	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	467	242.000	113,014.000	
VIFOR PHARMA AG	665	132.350	88,012.750	
TEMENOS AG - REG	793	115.100	91,274.300	
ALCON INC	5,853	57.820	338,420.460	
SWATCH GROUP AG/THE-BR	500	229.400	114,700.000	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,792	372.300	667,161.600	
BALOISE HOLDING AG - REG	611	158.900	97,087.900	
CLARIANT AG-REG	1,568	18.375	28,812.000	
NOVARTIS AG-REG	27,851	81.060	2,257,602.060	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	56	1,972.000	110,432.000	
CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	6,710	76.780	515,193.800	
SWISSCOM AG-REG	276	481.100	132,783.600	
BANQUE CANTONALE VAUDOIS- REG	784	95.900	75,185.600	
GEBERIT AG-REG	456	543.200	247,699.200	
GIVAUDAN-REG	113	3,643.000	411,659.000	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	111	1,035.500	114,940.500	
SONOVA HOLDING AG-REG	672	223.700	150,326.400	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	2,165	78.360	169,649.400	
LONZA GROUP AG-REG	913	551.800	503,793.400	
SWATCH GROUP AG/THE-REG	450	44.420	19,989.000	
LAFARGEHOLCIM LTD-REG	6,587	48.070	316,637.090	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	381	409.100	155,867.100	
KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	640	202.600	129,664.000	
SWISS PRIME SITE-REG	946	81.800	77,382.800	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	17	7,725.000	131,325.000	
スイス・フラン 小計			スイス・フラン 16,732,131.820 (1,923,693,195)	
スウェーデン・ クローナ	株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クロー ナ	
ICA GRUPPEN AB	700	411.600	288,120.000	
ERICSSON LM-B SHS	44,595	106.150	4,733,759.250	
VOLVO AB-B SHS	18,873	199.900	3,772,712.700	
SKF AB-B SHARES	4,000	215.000	860,000.000	

ELECTROLUX AB-SER B	2,600	205.200	533,520.000	
SWEDISH MATCH AB	2,188	692.000	1,514,096.000	
TELE2 AB-B SHS	7,026	110.800	778,480.800	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	21,779	93.400	2,034,158.600	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	24,145	88.220	2,130,071.900	
SWEDBANK AB - A SHARES	10,821	156.320	1,691,538.720	
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	10,352	182.650	1,890,792.800	
SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	8,201	139.050	1,140,349.050	
SKANSKA AB-B SHS	3,709	207.500	769,617.500	
SANDVIK AB	14,657	196.200	2,875,703.400	
INVESTOR AB-B SHS	6,290	595.000	3,742,550.000	
ATLAS COPCO AB-A SHS	8,575	439.700	3,770,427.500	
SECURITAS AB-B SHS	2,500	142.900	357,250.000	
TELIA CO AB	36,421	36.820	1,341,021.220	
ALFA LAVAL AB	4,840	222.300	1,075,932.000	
ATLAS COPCO AB-B SHS	4,813	382.000	1,838,566.000	
ASSA ABLOY AB-B	14,449	206.800	2,988,053.200	
LUNDBERGS AB-B SHS	948	448.200	424,893.600	
INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	924	220.000	203,280.000	
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	4,179	239.100	999,198.900	
LUNDIN ENERGY AB	1,900	215.000	408,500.000	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	7,260	273.700	1,987,062.000	
BOLIDEN AB	3,171	299.000	948,129.000	
EPIROC AB-A	6,982	144.550	1,009,248.100	
EPIROC AB-B	4,015	137.450	551,861.750	
HUSQVARNA AB-B SHS	11,400	91.340	1,041,276.000	
NORDEA BANK ABP	43,548	74.530	3,245,632.440	
EQT AB	3,845	191.050	734,587.250	
EVOLUTION GAMING GROUP	2,064	690.200	1,424,572.800	
KINNEVIK AB - B	3,641	409.700	1,491,717.700	
HEXAGON AB-B SHS	3,868	712.600	2,756,336.800	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,300	264.200	343,460.000	
スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クロー ナ 57,696,476.980 (705,050,949)	
デンマーク・ク ローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ
NOVO NORDISK A/S-B	23,671	419.250	9,924,066.750	

	DANSKE BANK A/S	7,236	104.000	752,544.000	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	39	11,520.000	449,280.000	
	H LUNDBECK A/S	500	193.950	96,975.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	2,557	1,234.000	3,155,338.000	
	GN STORE NORD A/S	1,159	501.400	581,122.600	
	CARLSBERG AS-B	1,232	939.800	1,157,833.600	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	2,981	359.300	1,071,073.300	
	COLOPLAST-B	1,519	929.800	1,412,366.200	
	DSV PANALPINA A/S	2,798	1,020.500	2,855,359.000	
	DEMANT A/S	1,314	218.700	287,371.800	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	66	12,415.000	819,390.000	
	TRYG A/S	1,700	181.100	307,870.000	
	PANDORA A/S	1,637	649.200	1,062,740.400	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,262	609.800	769,567.600	
	GENMAB A/S	919	2,319.000	2,131,161.000	
	ORSTED A/S	2,837	1,126.500	3,195,880.500	
	AMBU A/S-B	2,091	201.500	421,336.500	
	デンマーク・クローネ 小計			デンマーク・クローネ 30,451,276.250 (508,840,826)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	15,000	6.180	92,700.000	
	MERCURY NZ LTD	3,294	6.000	19,764.000	
	A2 MILK CO LTD	7,000	14.670	102,690.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	16,860	4.650	78,399.000	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	13,289	7.655	101,727.290	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	9,200	33.950	312,340.000	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	4,419	15.000	66,285.000	
	ニュージーランド・ドル 小計			ニュージーランド・ドル 773,905.290 (56,580,215)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	13,050	36.480	476,064.000	
	DNB ASA	12,838	163.550	2,099,654.900	
	ORKLA ASA	7,483	86.040	643,837.320	
	TELENOR ASA	8,746	153.400	1,341,636.400	

	EQUINOR ASA	14,248	146.850	2,092,318.800	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,756	364.000	1,003,184.000	
	MOWI ASA	4,677	183.150	856,592.550	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,000	192.000	384,000.000	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	1,700	342.000	581,400.000	
	ADEVINTA ASA	4,582	144.900	663,931.800	
	ノルウェー・クローネ 小計			ノルウェー・クローネ 10,142,619.770 (119,277,209)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG-REG	12,553	49.510	621,499.030	
	EVONIK INDUSTRIES AG	1,800	25.140	45,252.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	25,558	9.484	242,392.070	
	COMMERZBANK AG	9,689	5.392	52,243.080	
	VOLKSWAGEN AG	420	160.900	67,578.000	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	2,272	145.920	331,530.240	
	SIEMENS AG-REG	9,465	112.680	1,066,516.200	
	E.ON SE	30,006	9.140	274,254.840	
	UNIPER SE	2,066	28.260	58,385.160	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	3,729	73.090	272,552.610	
	GEA GROUP AG	1,300	28.800	37,440.000	
	CONTINENTAL AG	1,474	116.950	172,384.300	
	BASF SE	11,283	60.920	687,360.360	
	ALLIANZ SE-REG	5,392	198.140	1,068,370.880	
	THYSSENKRUPP AG	4,030	5.564	22,422.920	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,683	89.860	241,094.380	
	RWE AG	7,526	34.870	262,431.620	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,700	10.070	17,119.000	
	FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	560	46.940	26,286.400	
	BRENNTAG AG	2,121	63.860	135,447.060	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	4,835	38.070	184,068.450	
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	959	33.520	32,145.680	
	HOCHTIEF AG	166	80.850	13,421.100	
	SAP SE	13,066	100.140	1,308,429.240	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,704	235.800	401,803.200	
	ZALANDO SE	2,025	80.460	162,931.500	
	HEIDELBERGCEMENT AG	2,128	60.500	128,744.000	

KION GROUP AG	600	70.100	42,060.000	
COVESTRO AG	1,945	47.450	92,290.250	
SARTORIUS AG-VORZUG	513	364.000	186,732.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	2,102	55.000	115,610.000	
DELIVERY HERO SE	1,979	99.000	195,921.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	560	111.500	62,440.000	
METRO AG	1,500	7.860	11,790.000	
NEMETSCHKE SE	1,139	65.050	74,091.950	
SCOUT24 AG	1,460	63.050	92,053.000	
AROUNDTOWN SA	16,064	6.000	96,384.000	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	1,500	38.340	57,510.000	
KNORR-BREMSE AG	549	107.680	59,116.320	
TEAMVIEWER AG	1,461	39.560	57,797.160	
SIEMENS ENERGY AG	4,732	24.920	117,921.440	
KION GROUP AG-RTS	600	0.000	0.000	
BEIERSDORF AG	1,275	94.900	120,997.500	
FUCHS PETROLUB SE-PREF	700	48.260	33,782.000	
MERCK KGAA	1,692	133.400	225,712.800	
ADIDAS AG	2,385	271.200	646,812.000	
PUMA SE	1,295	82.120	106,345.400	
HENKEL AG & CO KGAA	1,311	80.150	105,076.650	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	41,860	15.155	634,388.300	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	2,561	70.820	181,370.020	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	11,027	56.590	624,017.930	
QIAGEN N.V.	2,521	40.670	102,529.070	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	16,497	29.605	488,393.680	
HANNOVER RUECK SE	644	139.100	89,580.400	
DEUTSCHE POST AG-REG	13,116	40.580	532,247.280	
DEUTSCHE BOERSE AG	2,404	137.050	329,468.200	
LANXESS AG	1,529	59.480	90,944.920	
MTU AERO ENGINES AG	666	204.400	136,130.400	
DEUTSCHE WOHNEN SE	4,796	41.000	196,636.000	
SYMRISE AG	1,656	105.350	174,459.600	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	6,240	2.394	14,938.560	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	900	55.500	49,950.000	
VONOVIA SE	7,186	56.560	406,440.160	

LEG IMMOBILIEN AG	1,073	118.000	126,614.000	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	11,420	43.230	493,686.600	
NN GROUP NV	3,100	34.420	106,702.000	
ARCELORMITTAL	8,031	15.294	122,826.110	
HEINEKEN NV	3,711	89.240	331,169.640	
AEGON NV	38,061	3.058	116,390.530	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZEN	13,893	23.810	330,792.330	
AKZO NOBEL N.V.	2,504	89.640	224,458.560	
KONINKLIJKE DSM NV	2,230	137.000	305,510.000	
WOLTERS KLUWER	3,300	69.760	230,208.000	
ING GROEP NV	45,601	8.416	383,778.010	
KONINKLIJKE KPN NV	37,607	2.538	95,446.560	
ASML HOLDING NV	5,327	366.350	1,951,546.450	
ABN AMRO BANK NV-CVA	9,053	9.498	85,985.390	
GALAPAGOS NV	557	105.100	58,540.700	
ADYEN NV	215	1,616.000	347,440.000	
UNILEVER NV	18,650	50.260	937,349.000	
JUST EAT TAKEAWAY	1,400	88.180	123,452.000	
PROSUS NV	5,999	93.240	559,346.760	
VOPAK	630	45.740	28,816.200	
RANDSTAD NV	2,020	51.420	103,868.400	
HEINEKEN HOLDING NV	1,285	78.300	100,615.500	
ALTICE EUROPE NV	11,295	4.500	50,827.500	
JCDECAUX SA	845	17.890	15,117.050	
TOTAL SE	30,762	37.700	1,159,727.400	
MICHELIN (CGDE)	2,146	108.250	232,304.500	
AIR LIQUIDE SA	6,119	138.100	845,033.900	
KERING	977	606.200	592,257.400	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	6,745	117.450	792,200.250	
BOUYGUES SA	2,721	33.780	91,915.380	
BNP PARIBAS	13,400	43.825	587,255.000	
PEUGEOT SA	6,497	19.990	129,875.030	
NATIXIS	7,674	2.657	20,389.810	
THALES SA	1,404	79.860	112,123.440	
DANONE	7,551	52.780	398,541.780	
CARREFOUR SA	8,022	13.750	110,302.500	
SUEZ	2,950	16.175	47,716.250	
VIVENDI	10,430	25.390	264,817.700	

L'OREAL	3,205	309.300	991,306.500	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	6,975	40.300	281,092.500	
LEGRAND SA	4,119	71.420	294,178.980	
PERNOD RICARD SA	2,744	159.700	438,216.800	
EURAZEO SE	560	52.000	29,120.000	
SOCIETE GENERALE SA	11,065	17.328	191,734.320	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	3,442	496.000	1,707,232.000	
ACCOR SA	1,850	30.240	55,944.000	
CAPGEMINI SE	1,981	119.750	237,224.750	
VALEO SA	3,703	33.520	124,124.560	
PUBLICIS GROUPE	2,918	38.460	112,226.280	
BUREAU VERITAS SA	3,227	21.540	69,509.580	
EIFFAGE	945	84.180	79,550.100	
SODEXO SA	1,248	73.200	91,353.600	
IPSEN	276	80.000	22,080.000	
ORPEA	524	104.850	54,941.400	
AMUNDI SA	437	67.850	29,650.450	
TELEPERFORMANCE	870	275.000	239,250.000	
UBISOFT ENTERTAINMENT	977	78.900	77,085.300	
FAURECIA	560	42.720	23,923.200	
EUROFINS SCIENTIFIC	1,480	67.510	99,914.800	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	399	293.600	117,146.400	
SEB SA	197	149.500	29,451.500	
ESSILORLUXOTTICA	3,809	120.950	460,698.550	
DASSAULT AVIATION SA	22	895.000	19,690.000	
WORLDLINE SA	3,135	78.260	245,345.100	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	2,216	35.160	77,914.560	
AXA SA	24,318	19.732	479,842.770	
EDENRED	3,007	48.670	146,350.690	
RENAULT SA	2,554	34.115	87,129.710	
HERMES INTERNATIONAL	451	823.400	371,353.400	
STMICROELECTRONICS NV	8,575	33.210	284,775.750	
REMY COINTREAU	253	149.400	37,798.200	
ATOS SE	946	76.360	72,236.560	
DASSAULT SYSTEMES SE	1,633	155.300	253,604.900	
WENDEL	201	93.800	18,853.800	
ORANGE	25,792	10.690	275,716.480	
ALSTOM	2,961	45.190	133,807.590	

CNP ASSURANCES	1,349	13.480	18,184.520	
SANOFI	14,291	85.210	1,217,736.110	
VINCI SA	6,925	87.980	609,261.500	
AIRBUS SE	7,402	90.000	666,180.000	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,351	19.795	145,513.040	
CREDIT AGRICOLE SA	14,609	9.864	144,103.170	
BIOMERIEUX	457	119.300	54,520.100	
ENGIE	21,099	12.520	264,159.480	
EDF	6,760	12.990	87,812.400	
SES	4,402	7.900	34,775.800	
SAFRAN SA	4,381	123.000	538,863.000	
ILIAD SA	219	173.600	38,018.400	
ARKEMA	838	97.480	81,688.240	
ADP	350	108.500	37,975.000	
SCOR SE	3,289	29.020	95,446.780	
GETLINK SE	4,973	14.230	70,765.790	
BOLLORE	7,300	3.256	23,768.800	
UCB SA	1,921	90.540	173,927.340	
KBC GROUP NV	3,011	59.680	179,696.480	
COLRUYT SA	350	49.180	17,213.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,139	82.920	94,445.880	
SOLVAY SA	873	96.500	84,244.500	
UMICORE	2,270	38.310	86,963.700	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	9,876	57.250	565,401.000	
AGEAS	1,654	41.850	69,219.900	
PROXIMUS	2,269	17.995	40,830.650	
TELENET GROUP HOLDING NV	462	35.060	16,197.720	
ELIA GROUP SA/NV	700	95.500	66,850.000	
SOFINA	239	263.000	62,857.000	
ARGENX SE	516	235.000	121,260.000	
PRYSMIAN SPA	4,145	26.900	111,500.500	
ASSICURAZIONI GENERALI	15,985	14.470	231,302.950	
MEDIOBANCA SPA	9,971	7.730	77,075.830	
TENARIS SA	4,700	6.704	31,508.800	
UNICREDIT SPA	29,471	9.094	268,009.270	
TELECOM ITALIA SPA	108,503	0.401	43,531.400	
TELECOM ITALIA-RSP	48,381	0.428	20,740.930	
INTESA SANPAOLO	213,525	1.944	415,220.710	
ATLANTIA SPA	6,027	15.270	92,032.290	

POSTE ITALIANE SPA	7,727	8.800	67,997.600	
MONCLER SPA	2,435	41.010	99,859.350	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	1,285	45.310	58,223.350	
ENI SPA	36,061	8.582	309,475.500	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	8,500	9.554	81,209.000	
PIRELLI & C SPA	5,651	4.345	24,553.590	
DIASORIN SPA	277	172.800	47,865.600	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	2,414	10.740	25,926.360	
NEXI SPA	3,553	15.890	56,457.170	
LEONARDO SPA	6,676	5.986	39,962.530	
ENEL SPA	98,337	8.502	836,061.170	
SNAM SPA	24,300	4.701	114,234.300	
TERNA SPA	19,900	6.332	126,006.800	
EXOR NV	1,088	58.720	63,887.360	
CNH INDUSTRIAL NV	11,691	9.194	107,487.050	
FINECOBANK SPA	5,972	13.115	78,322.780	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	16,937	13.226	224,008.760	
FERRARI NV	1,722	178.550	307,463.100	
TELEFONICA SA	57,039	3.736	213,097.700	
ENDESA SA	3,760	24.290	91,330.400	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	95,166	3.958	376,667.020	
IBERDROLA SA	72,039	11.470	826,287.330	
BANKINTER SA	6,700	4.174	27,965.800	
REPSOL SA	17,685	8.486	150,074.910	
GRIFOLS SA	5,114	24.430	124,935.020	
BANCO SANTANDER SA	207,370	2.465	511,167.050	
AMADEUS IT GROUP SA	5,400	60.340	325,836.000	
NATURGY ENERGY GROUP SA	3,978	19.910	79,201.980	
MAPFRE SA	8,005	1.579	12,639.890	
CAIXABANK SA	46,859	2.203	103,230.370	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	3,583	26.820	96,096.060	
AENA SME SA	866	143.800	124,530.800	
CELLNEX TELECOM SA	4,546	51.440	233,846.240	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	14,255	28.280	403,131.400	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	1,793	28.860	51,745.980	

	ENAGAS SA	3,675	20.780	76,366.500	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	5,147	17.130	88,168.110	
	FERROVIAL SA	6,055	23.610	142,958.550	
	UPM-KYMMENE OYJ	6,525	28.300	184,657.500	
	NOKIA OYJ	65,261	3.418	223,062.090	
	WARTSILA OYJ ABP	4,116	8.052	33,142.030	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	8,853	14.505	128,412.760	
	ELISA OYJ	1,734	45.420	78,758.280	
	SAMPO OYJ-A SHS	6,809	36.030	245,328.270	
	FORTUM OYJ	4,400	19.285	84,854.000	
	KONE OYJ-B	4,543	69.620	316,283.660	
	NESTE OYJ	5,778	57.500	332,235.000	
	ORION OYJ-CLASS B	1,763	39.990	70,502.370	
	VERBUND AG	1,216	59.000	71,744.000	
	OMV AG	1,209	29.520	35,689.680	
	ERSTE GROUP BANK AG	3,489	24.980	87,155.220	
	VOESTALPINE AG	1,800	26.930	48,474.000	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	1,100	16.760	18,436.000	
	ANDRITZ AG	550	34.940	19,217.000	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	3,055	35.580	108,696.900	
	KINGSPAN GROUP PLC	1,600	72.000	115,200.000	
	JERONIMO MARTINS	2,900	14.170	41,093.000	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	27,576	4.600	126,849.600	
	GALP ENERGIA SGPS SA	7,183	9.558	68,655.110	
	KERRY GROUP PLC-A	1,822	116.400	212,080.800	
	CRH PLC	10,517	34.150	359,155.550	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,204	154.000	339,416.000	
	ユーロ 小計			ユーロ 52,538,543.300 (6,534,744,015)	
香港・ドル	株		香港・ドル	香港・ドル	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	23,500	41.200	968,200.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	23,000	61.750	1,420,250.000	
	MTR CORP	16,500	42.850	707,025.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	19,000	105.300	2,000,700.000	
	SINO LAND CO	34,000	10.500	357,000.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	37,552	57.500	2,159,240.000	

SWIRE PACIFIC LTD - CL A	8,000	46.500	372,000.000	
CLP HOLDINGS LTD	17,000	73.000	1,241,000.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	20,565	32.300	664,249.500	
HONG KONG & CHINA GAS	163,836	12.100	1,982,415.600	
HANG SENG BANK LTD	8,000	137.600	1,100,800.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	17,500	41.400	724,500.000	
WH GROUP LTD	169,500	6.560	1,111,920.000	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	14,900	386.200	5,754,380.000	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	37,000	20.050	741,850.000	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	3,000	92.900	278,700.000	
KERRY PROPERTIES LTD	7,500	20.000	150,000.000	
BANK OF EAST ASIA LTD	8,600	16.440	141,384.000	
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	3,000	34.700	104,100.000	
SJM HOLDINGS LTD	10,000	9.110	91,100.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	8,000	23.550	188,400.000	
CK ASSET HOLDINGS LTD	28,552	43.750	1,249,150.000	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	5,500	40.050	220,275.000	
PCCW LTD	60,000	4.670	280,200.000	
AIA GROUP LTD	159,400	88.500	14,106,900.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	20,000	37.650	753,000.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LT	19,200	27.750	532,800.000	
SANDS CHINA LTD	29,000	33.100	959,900.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	19,000	101.200	1,922,800.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	45,000	25.200	1,134,000.000	
WYNN MACAU LTD	16,800	13.720	230,496.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 43,648,735.100 (584,893,050)	
合計			58,258,068,193 [58,258,068,193]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約 権証券	スイス・フラン	CIF -CW	13,420.000	スイス・フラン 2,952.400	

	スイス・フラン 小計		スイス・フラン
			2,952.400
			(339,438)
新株予約権証券 合計			339,438
			[339,438]
投資証券	アメリカ・ドル		アメリカ・ドル
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,679	281,853.730
	SIMON PROPERTY GROUP INC	4,233	362,133.150
	BOSTON PROPERTIES INC	2,356	241,325.080
	VORNADO REALTY TRUST	2,128	85,822.240
	SBA COMMUNICATIONS CORP	1,501	428,880.730
	EQUITY RESIDENTIAL	5,245	310,504.000
	EQUINIX INC	1,081	757,262.120
	AMERICAN TOWER CORP	5,555	1,300,369.950
	HOST HOTELS & RESORTS INC	12,228	178,773.360
	INVITATION HOMES INC	6,976	200,629.760
	VICI PROPERTIES INC	5,464	140,315.520
	VENTAS INC	4,401	210,807.900
	WEYERHAEUSER CO	8,683	249,288.930
	AGNC INVESTMENT CORP	7,559	117,693.630
	CROWN CASTLE INTL CORP	5,102	852,901.340
	IRON MOUNTAIN INC	3,474	92,477.880
	VEREIT INC	13,632	100,058.880
	SUN COMMUNITIES INC	1,214	168,272.540
	PROLOGIS INC	9,436	949,261.600
	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,648	267,206.720
	CAMDEN PROPERTY TRUST	1,177	115,039.980
	DUKE REALTY CORP	4,971	190,836.690
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	771	192,757.710
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	974	86,072.380
	WELLTOWER INC	4,901	316,310.540
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	6,434	192,247.920
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,714	212,536.000
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,950	114,484.500
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	15,632	127,557.120
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	1,552	59,581.280
	REALTY INCOME CORP	4,587	282,742.680
	PUBLIC STORAGE	2,105	463,163.150
	REGENCY CENTERS CORP	1,939	90,919.710

	UDR INC	4,752	186,373.440	
	WP CAREY INC	2,702	188,842.780	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	2,164	77,579.400	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	3,415	466,932.950	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	1,797	197,670.000	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	8,597	168,243.290	
アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 11,025,730.580 (1,145,463,150)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	10,295	68,472.040	
	SEGRO PLC	13,286	119,760.000	
	BRITISH LAND CO PLC	14,580	68,540.580	
イギリス・ポンド	小計		イギリス・ポンド 256,772.620 (35,575,847)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	LENDLEASE GROUP	4,303	61,102.600	
	TRANSURBAN GROUP	33,406	473,028.960	
	SYDNEY AIRPORT	9,129	61,346.880	
	APA GROUP	14,243	150,548.510	
	SCENTRE GROUP	64,017	184,368.960	
	DEXUS	13,949	136,979.180	
	GPT GROUP	30,647	145,266.780	
	MIRVAC GROUP	61,117	159,515.370	
	STOCKLAND	18,729	86,527.980	
	GOODMAN GROUP	20,198	375,884.780	
	VICINITY CENTRES	50,371	84,119.570	
オーストラリア・ドル	小計		オーストラリア・ドル 1,918,689.570 (147,566,415)	
カナダ・ドル			カナダ・ドル	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	2,000	31,200.000	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,600	82,144.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	1,400	25,438.000	
カナダ・ドル	小計		カナダ・ドル 138,782.000 (11,095,621)	

シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE IN-RTS	1,128	シンガポール・ドル	0.000
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	30,500		92,110.000
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	51,660		102,803.400
	SUNTEC REIT	26,000		39,780.000
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	46,000		90,160.000
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	37,600		77,832.000
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル	402,685.400 (31,284,628)
ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,751	ユーロ	110,593.160
	ICADE	406		24,319.400
	GECINA SA	578		73,463.800
	KLEPIERRE	2,394		46,395.720
	COVIVIO	353		25,416.000
ユーロ 小計			ユーロ	280,188.080 (34,849,793)
香港・ドル	LINK REIT	32,000	香港・ドル	2,192,000.000
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	52,000		405,080.000
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	34,000		352,240.000
香港・ドル 小計			香港・ドル	2,949,320.000 (39,520,888)
投資証券 合計				1,445,356,342 [1,445,356,342]
合計				1,445,695,780 [1,445,695,780]

新株予約権証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入新株 予約権証 券時価比 率	組入 投資証券 時価比率	合計金額 に対する 比率
----	-----	--------------	---------------------------	--------------------	--------------------

アメリカ・ドル	株式	591銘柄	97.3%	-	2.7%	71.9%
	投資証券	39銘柄				
イギリス・ポンド	株式	83銘柄	98.7%	-	1.3%	4.4%
	投資証券	3銘柄				
イスラエル・シケル	株式	8銘柄	100%	-	-	0.1%
オーストラリア・ドル	株式	53銘柄	89.0%	-	11.0%	2.2%
	投資証券	11銘柄				
カナダ・ドル	株式	81銘柄	99.4%	-	0.6%	3.4%
	投資証券	3銘柄				
シンガポール・ドル	株式	16銘柄	86.3%	-	13.7%	0.4%
	投資証券	6銘柄				
スイス・フラン	株式	39銘柄	100%	0.0%	-	3.2%
	新株予約	1銘柄				
	権証券					
スウェーデン・クローナ	株式	36銘柄	100%	-	-	1.2%
デンマーク・クローネ	株式	18銘柄	100%	-	-	0.9%
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	100%	-	-	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	100%	-	-	0.2%
ユーロ	株式	240銘柄	99.5%	-	0.5%	11.0%
	投資証券	5銘柄				
香港・ドル	株式	31銘柄	93.7%	-	6.3%	1.0%
	投資証券	3銘柄				

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2020年11月30日

資産総額	2,011,788,676円
負債総額	4,633,470円
純資産総額(-)	2,007,155,206円
発行済数量	1,453,956,441口
1単位当たり純資産額(/)	1.3805円

(参考) 外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

純資産額計算書

2020年11月30日

資産総額	62,880,307,570円
負債総額	318,186,545円
純資産総額(-)	62,562,121,025円
発行済数量	26,586,986,393口
1単位当たり純資産額(/)	2.3531円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2020年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．運用審査会議、リスクマネジメント会議および経営会議

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・経営会議

法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2020年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	46	77,980
追加型株式投資信託	723	18,565,711
株式投資信託 合計	769	18,643,691
単位型公社債投資信託	41	141,526
追加型公社債投資信託	14	1,525,302
公社債投資信託 合計	55	1,666,829
総合計	824	20,310,520

3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第62期事業年度に係る中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	28,489	2,741
有価証券	554	22,167
前払費用	214	205
未収委託者報酬	11,468	10,847
未収収益	98	63
その他	56	62
流動資産計	40,882	36,088
固定資産		
有形固定資産	1	217
建物	10	7
器具備品	195	209
無形固定資産	2,821	2,362

ソフトウェア	2,804	2,028
ソフトウェア仮勘定	17	333
投資その他の資産	12,799	15,844
投資有価証券	8,493	9,153
関係会社株式	1,836	3,972
出資金	183	183
長期差入保証金	1,070	1,069
繰延税金資産	1,183	1,431
その他	31	33
固定資産計	15,827	18,424
資産合計	56,709	54,512

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	75	69
未払金	8,548	7,573
未払収益分配金	15	14
未払償還金	40	39
未払手数料	4,610	3,988
その他未払金	2 3,882	2 3,530
未払費用	3,735	3,830
未払法人税等	726	656
未払消費税等	255	590
賞与引当金	725	688
その他	2	5
流動負債計	14,070	13,414
固定負債		
退職給付引当金	2,389	2,574
役員退職慰労引当金	103	88
その他	2	5
固定負債計	2,496	2,667
負債合計	16,567	16,082
純資産の部		
株主資本		

資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,052	11,749
利益剰余金合計	13,426	12,123
株主資本合計	40,096	38,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	363
評価・換算差額等合計	46	363
純資産合計	40,142	38,430
負債・純資産合計	56,709	54,512

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,052	69,550
その他営業収益	673	583
営業収益計	76,725	70,134
営業費用		
支払手数料	35,789	31,120
広告宣伝費	694	745
調査費	9,066	8,858
調査費	1,057	1,188
委託調査費	8,009	7,670
委託計算費	1,351	1,410
営業雑経費	1,557	1,770
通信費	228	240
印刷費	513	524
協会費	55	56
諸会費	13	13
その他営業雑経費	746	936
営業費用計	48,459	43,906
一般管理費		

給料	5,755	5,793
役員報酬	373	374
給料・手当	4,145	4,335
賞与	510	395
賞与引当金繰入額	725	688
福利厚生費	796	838
交際費	64	62
旅費交通費	178	154
租税公課	472	451
不動産賃借料	1,291	1,299
退職給付費用	374	368
役員退職慰労引当金繰入額	34	37
固定資産減価償却費	907	925
諸経費	1,819	1,770
一般管理費計	11,693	11,702
営業利益	16,572	14,525

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31 日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	38	912
投資有価証券売却益	215	214
有価証券償還益	133	24
その他	134	78
営業外収益計	521	1,230
営業外費用		
有価証券償還損	32	71
投資有価証券売却損	40	1
その他	60	54
営業外費用計	132	127
経常利益	16,961	15,629
特別損失		
システム刷新関連費用	-	537
投資有価証券評価損	-	48
関係会社整理損失	29	-
特別損失計	29	585
税引前当期純利益	16,931	15,043
法人税、住民税及び事業税	5,076	4,555
法人税等調整額	15	78

法人税等合計	5,060	4,477
当期純利益	11,870	10,566

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	798	798	798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	170	170	170
当期変動額合計	170	170	969
当期末残高	46	46	40,142

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,868	11,868	11,868
当期純利益	-	-	-	10,566	10,566	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,302	1,302	1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	410	410	410
当期変動額合計	410	410	410
当期末残高	363	363	38,430

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～18年
器具備品	4～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1．収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた172百万円は、「受取配当金」38百万円、「その他」134百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	31百万円	34百万円
器具備品	264百万円	276百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金	3,788百万円	3,397百万円

3 保証債務

前事業年度(2019年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,603百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3月31日	2018年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,868百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,550円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,564百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,050円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月24日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		28,489	28,489	-
(2) 未収委託者報酬		11,468	11,468	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		8,380	8,380	-
資産計		48,338	48,338	-
(1) 未払手数料		(4,610)	(4,610)	-

(2) その他未払金	(3,882)	(3,882)	-
(3) 未払費用(*2)	(2,805)	(2,805)	-
負債計	(11,298)	(11,298)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		2,741	2,741	-
(2) 未収委託者報酬		10,847	10,847	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
有価証券		21,900	21,900	-
その他有価証券		8,754	8,754	-
資産計		44,243	44,243	-
(1) 未払手数料		(3,988)	(3,988)	-
(2) その他未払金		(3,530)	(3,530)	-
(3) 未払費用(*2)		(2,889)	(2,889)	-
負債計		(10,408)	(10,408)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	666	666
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	1,836	3,972

(3) 長期差入保証金	1,070	1,069
-------------	-------	-------

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,741	-	-	-
未収委託者報酬	10,847	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 有価証券	21,900	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	267	3,463	1,184	-
合計	35,756	3,463	1,184	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,836百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,944百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	87	55	32
(2) その他	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,301	3,560	258
小計	3,301	3,560	258
合計	8,380	8,328	52

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	60	55	5
(2) その他	3,004	2,772	232
小計	3,064	2,827	237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	27,589	28,354	764
小計	27,589	28,354	764
合計	30,654	31,181	526

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	389	86	-
(2) その他 証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他			

証券投資信託	1,492	214	1
合計	1,492	214	1

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、証券投資信託について48百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,350百万円	2,389百万円
勤務費用	158	159
退職給付の支払額	171	183
その他	52	207
退職給付債務の期末残高	2,389	2,574

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,389百万円	2,574百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,389	2,574
退職給付引当金	2,389	2,574

貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,389	2,574
-------------------------	-------	-------

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	158百万円	159百万円
その他	41	27
確定給付制度に係る退職給付費用	199	187

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度174百万円、当事業年度181百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		788
	731	
システム関連費用	170	198
賞与引当金	182	177
未払事業税	141	129
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	32	47
その他	240	399
繰延税金資産小計	1,592	1,835
評価性引当額	164	173
繰延税金資産合計	1,428	1,661
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡 益)	159	159
その他有価証券評価差 額金	85	71
繰延税金負債合計	244	230
繰延税金資産の純額	1,183	1,431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注1)	1,719	-	-
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有) 直接91.0	経営管理	有償減資 (注2)	3,293	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注2) 当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,603	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	19,975	未払手数料	3,400
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入 (注3)	1,052	未払費用	173

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,063	長期差入保証金	1,055
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	-------------	-------	---------	-------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	16,953	未払手数料	2,984
同一の親会社をもつ会社	株大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,031	未払費用	224
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,061	長期差入保証金	1,054

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,389.06円	1株当たり純資産額	14,732.52円
1株当たり当期純利益	4,550.81円	1株当たり当期純利益	4,050.66円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,870	10,566
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (2020年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,811
有価証券		12,910
未収委託者報酬		11,357
その他		360
流動資産合計		27,439
固定資産		
有形固定資産	1	226
無形固定資産		
ソフトウェア		1,720
その他		687
無形固定資産合計		2,408
投資その他の資産		
投資有価証券		10,638
関係会社株式		3,972
繰延税金資産		1,053
その他		1,286
投資その他の資産合計		16,951
固定資産合計		19,586
資産合計		47,025

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2020年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金	5,860
未払費用	3,365
未払法人税等	594
賞与引当金	571
その他	2

流動負債合計	11,000
--------	--------

固定負債

退職給付引当金	2,609
役員退職慰労引当金	110
その他	4

固定負債合計	2,724
--------	-------

負債合計

負債合計	13,724
------	--------

純資産の部

株主資本

資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495

利益剰余金

利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,784

利益剰余金合計	6,158
---------	-------

株主資本合計

株主資本合計	32,828
--------	--------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	472
--------------	-----

評価・換算差額等合計	472
------------	-----

純資産合計

純資産合計	33,301
-------	--------

負債・純資産合計

負債・純資産合計	47,025
----------	--------

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間

(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		31,426
その他営業収益		214
営業収益合計		31,641
営業費用		
支払手数料		13,509
その他営業費用		5,825
営業費用合計		19,334
一般管理費	1	5,708
営業利益		6,597
営業外収益	2	239
営業外費用	3	156
経常利益		6,679
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		6,679
法人税、住民税及び事業税		2,071
法人税等調整額		8
中間純利益		4,599

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	10,564	10,564	10,564

中間純利益	-	-	-	4,599	4,599	4,599
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	5,965	5,965	5,965
当中間期末残高	15,174	11,495	374	5,784	6,158	32,828

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	363	363	38,430
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	10,564
中間純利益	-	-	4,599
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	836	836	836
当中間期変動額合計	836	836	5,128
当中間期末残高	472	472	33,301

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
器具備品	4～17年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

６．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（追加情報）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
有形固定資産	316百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,623百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	327百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資有価証券売却益	203百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
為替差損	63百万円
有価証券償還損	46百万円
投資有価証券売却損	33百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年3月31日	2020年6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2020年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	60			60
資産合計	60			60

（ 1 ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券410百万円、投資有価証券9,911百万円は上記の表に含めておりません。

（ 2 ）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価格によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式等	666
子会社株式	1,944
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2020年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,944百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（ 1 ）株式	60	55	5
（ 2 ）その他	7,989	7,141	847
小計	8,049	7,196	852
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他	14,833	15,006	173
小計	14,833	15,006	173
合計	22,882	22,203	679

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	12,766.41円
1株当たり中間純利益	1,763.16円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
中間純利益(百万円)	4,599
普通株式に係る中間純利益(百万円)	4,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2020年2月17日付で、Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.への出資を行い、当該会社を子会社といたしました。

2020年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 商号の変更（大和アセットマネジメント株式会社に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円(2020年3月末日現在)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (2020年3月 末日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	
株式会社 S B I 証券	48,323	
岡三オンライン証券株式会社	2,500	
O K B 証券株式会社	1,500	
auカブコム証券株式会社	7,196	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000	
G M O クリック証券株式会社	4,346	
静岡東海証券株式会社	600	
第四北越証券株式会社	600	
西日本シティ T T 証券株式会社	3,000	
日産証券株式会社	1,500	
ほくほく T T 証券株式会社	1,250	
松井証券株式会社	11,945	
マネックス証券株式会社	12,200	
丸三証券株式会社	10,000	
むさし証券株式会社	5,000	
楽天証券株式会社	7,495	
ワイエム証券株式会社	1,270	
株式会社愛知銀行	18,000	銀行法に基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250	
株式会社大垣共立銀行	46,773	
株式会社香川銀行	12,000	
株式会社北九州銀行	10,000	
株式会社きらぼし銀行	43,734	

株式会社高知銀行	19,544	
株式会社静岡銀行	90,845	
株式会社静岡中央銀行	2,000	
信金中央金庫	690,998	(注1)
株式会社中京銀行	31,844	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社徳島大正銀行	11,036	
株式会社富山第一銀行	10,182	
株式会社長野銀行	13,017	
株式会社百五銀行	20,000	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	(注2)
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	(注3)
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	(注2)
株式会社武蔵野銀行	45,743	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000	
株式会社山口銀行	10,005	

(注1) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しております。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しております。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。

「iFreeのポイント」を記載することがあります。

UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員業 務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社（旧社名 大和証券投資信託委託株式会社）の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月8日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 英之	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2019年12月3日から2020年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2020年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月20日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。